所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	にこにこ育児推進事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る							
の位置づけ	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等				
	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	音す成果・効果	事業費
現状の課題	子育てすこやかセンター事業などを通じて、育児講座 等を実施しているが、より充実させる必要がある。		平 成 23	文22年度 予算 育児教室、育リ フォーラムの開	見パパ講座、子育て	育児不安が軽減す	-3 _°	1,011
具体的な実施 内 容	育児不安などを解消し、安心して子どもを育てることができるよう、子育て講座や子育てフォーラムを開催する。	各計画年度ごとの事業概要と目標	年度 平成	育児教室、育りフォーラムの開	見パパ講座、子育て 催	育児不安が軽減す	- 3。	
事業の目的	安心して子どもを育てるための環境づくりとして、講座 等を通じて、育児不安などを解消を図る。	•	成 24 年 度	 	見パパ講座、子育て	育児不安が軽減す	- <i>x</i>	400
事業の効果	育児不安が軽減する。	事業費	平成25年度	育児教室、育り フォーラムの開		目 冗 个 女 か 筆 / 順 9	ు	400

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	ファミリー・サポート事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市次世代育成支援	行動計画		
の位置づけ	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等				
り 仏 直 りり	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す	す成果・効果	事業費
現状の課題	両親ともに就労する家庭等の増加により、保育ニーズが多様化。通常保育事業ではまかなえない一時的、短期的、多様なニーズに対応した保育支援が求められている。		平 成 23	登録・マッチン	取組(広報・宣伝活動)	会員の拡大 会員ニーズにそった 施	援助活動の実	7,791
H. H. J. state	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行う人 (提供会員)を募集・登録し、アドバイザーが仲介して有 償で会員相互の援助活動を行う。(社会福祉協議会に 運営委託)	各計画年度ごとの	年度	A D VIII / L O V	T (n / de fin de le verti)	A B o W. I		
具体的な実施 内 容		ごとの事業概要と目	平 成 24 年	登録・マッチン	取組(広報・宣伝活動) グの実施 の実施及び管理	会員の拡大会員ニーズにそった施	:援助活動の実	7,700
事業の目的	市民参加で子育て家庭の多様な保育ニーズに対応 し、地域での子育て支援の充実を図る。	標・	度					
事業の効果	地域での子育て力の向上を図り、安心して子育てできる環境に資する。	事業費	平成25年度	登録・マッチン	取組(広報・宣伝活動) グの実施 の実施及び管理	会員の拡大 会員ニーズにそった 施	- 援助活動の実	7,700

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	家庭教育支援事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				社会教育法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	「家庭教育支援総合推	進事業」実施委託	E要綱	
の位置づけ	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	都市化、核家族化および地域における地縁的なつながりの希薄化等による家庭の教育力の低下が指摘される 現状では、更なる家庭教育支援の必要性が高まっている。		平 成 23	成22年度 予算 市内の各幼・小 庭教育学級の質	・・中学校においての家	市内の全ての幼・ハいて実施	小・中学校にお	163 163
具体的な実施 内 容	親が参加する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供や父親の家庭教育への参画を促進する。市内の各幼・小・中学校において家庭教育学級を実施する。	各計画年度ごとの東	年度 平	市内の各幼・小庭教育学級の	v・中学校においての家 実施	市内の全ての幼・ハンマ実施	小・中学校にお	
事業の目的	こどもの成長段階に応じた家庭教育の重要性につい て、親が認識しあえるように促し、今後の子育てに役立 てる。	事業概要と目標・六	平成24年度					163
事業の効果	家庭がこどもにとって安らぐ場所になっているか見つめ なおす。	事業費	平成25年度	市内の各幼・小庭教育学級の	い・中学校においての家 実施	市内の全ての幼・かいて実施	小・中学校にお	163

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	子育ですこやかセンター事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
公人长度到 面	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市子育てすこれ	やかセンター条例		
総合振興計画	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	南丹市子育てすこ	やかセンター運営規則	IJ	
の位置づけ	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	容当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	少子化、核家族化の進展により、家庭内で子育てに関する知識が希薄になり、保護者の子育てに対する不安や負担が大きくなってきており、今の児童を取り巻く社会環境の中で児童、子育て家族の支援が必要。		平 成 23	点的な活動の原在宅児とその保 談や情報の提	ルセンターの地域での 展開及び低年齢児童	の 育て家庭にとって相 的にも量的にも拡	身近な支援を質	1,898 1,898
	就学前児童とその保護者に対する子育て相談や情報の提供、子育てサークルへの支援、子育てボランティアの育成、さらには保健師や学校等と連携し地域子育てセンターを各地域に設置するなど、子育ての楽しさや喜びの輪を広げる活動を推進する。	各計画年度	各計画年度ごとの					1,000
具体的な実施 内 容	音いや細で広びる自動で正定がる。	事業概		点的な活動の) 在宅児とその保 談や情報の提	いセンターの地域での 展開及び低年齢児童 R護者に対する子育て 供、子育てサークルへ ドランティアの育成。	 育て家庭に乗って相 的にも量的にも拡	身近な支援を質	1,898
事業の目的	南丹市子育てすこやかセンターは、低年齢児童の在宅 児とその保護者に対する子育て相談や情報の提供、子 育てサークルへの支援等を目的としている。	要と目標・	度					
事業の効果	本市全体の保育力の向上につながる取り組みを推進するもの。相談所などとも連携を図りながら、子育て支援活動を展開している。	事業費	平成25年度	点的な活動の) 在宅児とその保 談や情報の提	いセンターの地域での 展開及び低年齢児童 R護者に対する子育て 供、子育てサークルへ ボランティアの育成。	 育て家庭に乗って相 的にも量的にも拡	身近な支援を質	1,898

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	子育て応援ボランティアバンク事業	細	事 業	名		新継区分	新規事業
※人把朗扎 丽	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る						
総合振興計画	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等			
の位置づけ	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり						
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度における事業の	実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	子育てボランティアや子育て活動グループがそれぞれに活動しており、支援が一体化されていない。		平 成 23	成22年度 予算現額 登録制度の具現化 サービス開始		サービスの提供	1,000
具体的な実施 内 容	ボランティアや活動グループを登録し、必要なときに必要な支援が提供できるようコーディネートができる体制をつくる。	各計画年度ごとの事業概要と目標	年度	サービスの実施		サービスの提供	
事業の目的	必要なときに必要な支援を提供する。	•	-成 24 年 度				1,000
事業の効果	子育てを支援する。	事業費	平成25年度	サービスの実施		サービスの提供	1,000

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	就学前幼児読書環境充実事業	細	事 業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等					
り 仏 直 り け	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実	施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
現状の課題	保育所運営費の中で、図書の整備に努めているが、十 分ではない。		平 成 23	成22年度 予算 読み聞かせの			『緒や言葉の発達 』のコミュニケーシ		4,000
具体的な実施	早い段階から読書に対する関心を喚起し、情緒や言葉の発達を促すため、保育所等における読み聞かせを行う。		年 度	読み聞かせの	実施	情	露緒や言葉の発達	きともに、家庭	
内容		画年度ごとの事業概要と目標	平 成 24 年				のコミュニケーシ		0
事業の目的	保育所、子育てすこやかセンター等に各種図書等を整備し、就学前幼児に読み聞かせ等を実施することで、 早い段階から読書に対する関心を喚起し、就学前教育 の推進を図る。			読み聞かせの	主権	桂	斎緒や言葉の発達	シレトト 安広	
事業の効果	読書への関心が高まり、情緒の発達や言葉の発達が期待されるとともに、家庭内においても親子のコミュニケーションが深まる。	事業費	平成25年度	別ルのと1月1/1・12 0/23	大心		がで言葉の光度 のコミュニケーシ		0

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	青少年活動事業	細事	事 業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				社会教育法				
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	京のまなび	教室推進事	業補助金交付要綱		
の位置づけ	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	未来の日本を創る子どもを社会全体で育むことを目的 として平成16年度から委託事業として実施してきた「放 課後子ども教室推進事業」が3年間の事業年度を終 え、19年度からは補助事業として実施している。		平 成 23	成22年度 予算 ものづくり 環境活動 共同作業 三世代交流	現額		子どもたちの活動が 課後や週末等にお 活動や地域住民と 援を行う。	おける様々な体験	624
具体的な実施	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目的として地域の指導者(学習アドバイザー等)と連携して実施している。 事業内容は、ものづくり、環境活動、共同作業、三世代交流等である。	計画	年度	ものづくり			子どもたちの活動:		
内 容 	こどもの居場所づくり	との事業概要と目	平成4年度	環境活動 共同作業 三世代交流			課後や週末等にお活動や地域住民と援を行う。		624
事業の目的		と目標・事業費		ものづくり 環境活動			子どもたちの活動: 課後や週末等にお		
事業の効果	子どもたちの活動拠点を確保し、放課後や週末等における様々な体験活動や地域住民との交流活動の支援が行える。	費	平成 25 年度	東現活動 共同作業 三世代交流			活動や地域住民と援を行う。		624

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	母子生活支援事業	細事	事 業	名				新継区分	継続事業	
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				児童福祉法					
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	南丹市母子生	生活支援施	設入所に要する費	用の徴収に関す	る規則	
の位置づけ	(1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり									
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	おお はまり 対果	事業費	
現状の課題	母子家庭の児童の福祉を支援するため、母子を施設に 入所させる必要がある。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する必要がある。		平 成 23	成22年度 予算 母子家庭やこれ 養護に欠ける場 母子を母子生? に入所させる。 ひとり親衆なの	れに準じる家庭 場合に、申し込 舌支援施設(母	.みにより }子寮等)	母子家庭等の母親福祉の増進を図る		4,177	
具体的な実施	母子家庭やこれに準じる家庭の児童が養護に欠ける場合に、申込みにより母子を母子生活支援施設(母子寮等)に入所させる。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。	各計画年度ごとの	年 度	各種事業を実施を実施を実施を受ける。		医の児童	母子家庭等の母親			
内。容		及ごとの事業概要と目	ことの事業概要 平成24 年		が養護に欠ける母子寮等に入り一人親家庭の各種事業を実力	る場合、申し込 所させる。 生活の自立を	みにより	福祉の増進を図る		4,177
事業の目的	ひとり親家庭等の生活を支援する。	標 •	度		No. 10 st stand	ha - 157 she				
事業の効果	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進に寄与する。	事業費	平成25年度	母子家庭やこれが養護に欠ける が養護に欠ける 母子寮等に入り 一人親家庭の会 各種事業を実力	る場合、申し込 所させる。 生活の自立を	みにより	母子家庭等の母親 福祉の増進を図る		4,177	

所管部署:市民部 国保医療課

事 業 名	子育て支援医療費助成事業	細事	事 業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				京都子育て	医療費助成	条例		
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	南丹市すこ	やか子育て	医療費助成条例		
の位置づけ	(2)子育て世帯への経済的支援の推進								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	fす成果·効果	事業費
現状の課題	保護者にとって、乳幼児や児童・生徒の発病や怪我などに対する不安は大きく、安心して医療を受けられる体制が強く望まれている。		平成23	成22年度 予算 乳幼児及び児: かった医療費の ことにより、子育 減する。	童生徒が医療 Dうちの一部を	と助成する	医療費に係る保護する	者の負担を軽減	62,878 62,878
	乳幼児と児童・生徒等の医療機関でかかった医療費の 一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を 軽減する。	各計画年度	年度						
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	乳幼児及び児 かった医療費の ことにより、子育 減する。	のうちの一部を	を助成する	医療費に係る保護する	者の負担を軽減	61,910
事業の目的	乳幼児、児童・生徒の医療費を助成することにより、保護者等が安心して子どもを生み育てることができる社会を築く。	標 •	度						
事業の効果	医療費に係る保護者の自己負担額が小額で済むた め、児童の健康の保持及び増進が図れる。	事業費	平成25年度	乳幼児及び児 かった医療費の ことにより、子育 減する。	つうちの一部を	を助成する	医療費に係る保護する	者の負担を軽減	61,910

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	子育て手当等支給事業	細事	事 業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市子育	て支援条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	南丹市子育	南丹市子育て支援条例施行規則			
の位置づけ	(2)子育て世帯への経済的支援の推進								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	急激な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境が大きく変化している状況で子育て支援を推進するための施策が重要である。		平 成 23	成22年度 予算 出産祝の支給 入学祝の支給 子育て手当の			次世代育成支援第	受の充実	75,296 75,296
具体的な実施	子育て世帯への支援として、「子宝祝金支給事業」「入 学祝い金支給事業」「子育て手当て支給事業」を実施 する。	各計画年度	年度	出産祝金の支	給		次世代育成支援が	富策の充実	
内容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	入学祝金の支 子育で手当の	給		NE NA MA		75,296
事業の目的	父母その他保護者は子育てについて最も重要な責任 を有するとの認識の下に、子どもを生み、育てることの できる環境を整備し、家庭生活を支援する。	標 •	度						
事業の効果	子育て世代を経済的に支援し、子育ての環境づくり、 定住化に寄与している。	事業費	平成25年度	出産祝金の支 入学祝金の支 子育て手当の	給		次世代育成支援旅	直策の充実	75,296

所管部署:福祉部健康課

事 業 名	不妊治療費給付事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市不妊治療給付事	業実施要綱		
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等				
の位置づけ	(2)子育て世帯への経済的支援の推進							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	少子化が進むひとつの原因に不妊の増加が挙げられる。 不妊に悩む夫婦は増加しているが、不妊治療に係る費 用負担は大きい。		平 成 23	負担額の2分の 助成の限度額 5万円。ただし、 を受けている場	現額 する保険診療費保険者 01以内の額を助成。 は、1年度の診療につき 、夫婦双方が不妊治療 場合はそれぞれにつき5	申請者 34件 不妊治療により妊気 える。 出生数が増える。	娠する夫婦が増	1,200
	不妊治療に要する保険診療費被保険者負担額の2分の1以内の額を助成する。	各計画年度ごとの	年度	万円まで		h=+ V 04/4		
具体的な実施 内 容		ごとの事業概要と目	平 成 24 年	負担額の2分の 助成の限度額 5万円。ただし	する保健診療費保健者 い以内の額を助成。 は、1年度の診療につき 、夫婦双方が不妊治療 場合はそれぞれにつき5	申請者 34件 不妊治療により妊 える。 出生数が増える。	娠する夫婦が増	1,200
事業の目的	不妊で悩む夫婦の経済負担の軽減を図る。	標 •	度					
事業の効果	不妊治療により妊娠する夫婦が増える。	事業費	平成25年度	負担額の2分の 助成の限度額 5万円。ただし	する保健診療費保健者 い以内の額を助成。 は、1年度の診療につき 、夫婦双方が不妊治療 計合はそれぞれにつき5	申請者 34件 不妊治療により妊娠 える。 出生数が増える。	娠する夫婦が増	1,200

所管部署:市民部 国保医療課

事 業 名	母子医療費支給事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市福祉医療費の)支給に関する条例		
の位置づけ	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等				
り仏直りり	(2)子育て世帯への経済的支援の推進							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	容 当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	母子等に対し医療費を支給することによって、福祉の 増進を図る。合併により制度を拡大して運用している が、受給者数及び給付費が増加しており、今後も増加 することが予想される。		平成23		現額 療費の支給に関する約 日子等に対し医療費を			20,806
	母子等が医療機関でかかった医療費の一部を助成することにより、母子世帯の経済的負担を軽減する。	各計画年度	年度	ᆂᅜᆉᅜᆡᇆ	左連 の土が2月11 トマノ	2 b)1-re	who is their o	
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平 成 24 年		療費の支給に関する彡 }子等に対し医療費を			22,350
事業の目的	母子家庭に対し医療費を支給することにより、生活の安定と福祉の増進を図る。	•	度					
事業の効果	安心して医療を受けることができる。	事業費	平成25年度		療費の支給に関する彡 }子等に対し医療費を	を 安心して医療が受 安定とあわせて福 ことが出来る。		22,350

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	病児・病後児保育事業	細	事 業	新継区分	新規事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				
の位置づけ	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	
り 仏 直 り ()	(3)多様な保育の推進				
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度における事業の実施内容 当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	保育所入所児童の発病時等に保育ができる施設・体制がなく、保護者が仕事を休まざるを得ない状況がある。		平成23年度	成22年度 予算現額 病児・病後児保育の実施に向けた 方向性を定める。	0
	病児・病後児保育ができる施設・体制を整備する。	各計画年度ごと	度		
具体的な実施 内 容		\mathcal{O}	平 成 24 年	南丹病院、医師会等との協議 必要な体制の検討 施設の実施設計	5,000
事業の目的	保護者の就労を保障する。	事業概要と目標・車	年度		
事業の効果	病児・病後児保育の実施により、安心して育児と就労の 両立ができる。	事業費	平成25年度	施設の建築 必要な施設・体制を確立する。	30,000

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	保育環境整備・幼保一元化促進事業	細	事 業	名				新継区分	新規事業
※人長爾利爾	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る								
総合振興計画	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等					
の位置づけ	(3)多様な保育の推進								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 23 年度		年度	当該年度に	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	日吉地域において、0・1・2歳児の年齢別保育を行うための施設が整備できていないことから、0歳児は日吉中央保育所、1・2歳児は胡麻保育所または興風保育所での保育となっている。		平 成 23	成22年度 予算 胡麻保育所の 等)		見の保育室	年齢別保育が行え	とる施設の整備	50,000
目体的补偿标	日吉中央保育所及び胡麻保育所に0・1・2歳児の年齢別保育が行える施設及び体制を整備する。あわせて、認定子ども園等の事業展開を想定した施設整備を行う。	計	度						
具体的な実施 内 容	日吉中央保育所については、平成22年に実施予定。	画年度ごとの事業概要と目標	平 成 24 年						0
事業の目的	日吉地域での低年齢児の年齢別保育を行う。	•	度						
事業の効果	低年齢児の年齢別保育を行うことにより、保育の安全を 確保すると共に、同年齢の集団による保育により、児童 の健全な育成を目指す。	事業費	平成 25 年度						0

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	保育所運営事業	細事	事 業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				児童福祉法				
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	根拠法令等 南丹市立保育所条例				
の位置づけ	(3)多様な保育の推進				保育所保育	指針			
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	ず成果・効果	事業費
	児童福祉法に基づき、保護者の委託を受けて昼間保		平月	成22年度 予算	現額				111,877
現状の課題	育に欠ける乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設の運営を行うことが必要である。		平成23	保育所保育指電の健全な発電を育成する。て保育所の運	育を実現し次 そして安定的	代を担う児 で充実し	保育所定数の変更 正規模の確保、幼 討も行い、今日的かにも充分応えながい。 率的な保育所運営	保一元化等の検 な保護者ニーズ るより効果的で効	111,877
	概ね平日8:30~16:30の平常保育をはじめ、近年保護者要望が多い早朝保育、延長保育、土曜集合保育、障がい児保育等の安定的な保育所運営を行い、児童の健全な育成と保護者の就労支援を行う。		年度						
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平 成 24 年	保育所保育指電の健全な発電を育成する。て保育所の運	育を実現し次 そして安定的	代を担う児 りで充実し	保育所定数の変更 正規模の確保、幼 討も行い、今日的かにも充分応えなが 率的な保育所運営	保一元化等の検 な保護者ニーズ らより効果的で効	111,877
事業の目的	保育所の運営方針及び児童に対する処遇等のガイドラインは児童福祉法及び児童福祉施設最低基準に基づいて運営され児童の健全な成長、発達に寄与する。	目標・	度						
事業の効果	保育所保育指針に基づき、就学前児童の健全な発育 を実現し次代を担う児童育成する。その実現に向けて 保育所の役割は更に重要となっている。	事業費	平成25年度	保育所保育指 童の健全な発 童を育成する。 て保育所の運	育を実現し次 そして安定的	代を担う児 りで充実し	保育所定数の変更 正規模の確保、幼 討も行い、今日的かにも充分応えなが 率的な保育所運営	保一元化等の検 な保護者ニーズ らより効果的で効	111,877

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	保育所改修事業	細	事 業	名			新継区分	新規事業		
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る									
応行振興計画 の位置づけ	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等						
の似直づり	(3)多様な保育の推進									
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 23 年度		年度	当該年度におけ	る事業の実施内容	当該年度に目指す	す成果・効果	事業費		
現状の課題	市内保育所のうち、耐震基準に適合しない保育所がある。		平 成 23	成22年度 予算現象 八木東幼児学園、 補強工事	頻が南保育所の耐震	八木東幼児学園、坊 震補強工事を行い、 保する。		77,000		
具体的な実施	平成21年度に実施した保育所施設の耐震診断により、 強度不足と判定された八木東幼児学園、城南保育所 の耐震補強工事を実施する。	各計画年度、	年 度 ——							
具体的な美施 内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平 成 24 年					0		
事業の目的	安心・安全な保育環境を整備する。	•	度							
事業の効果	事業の実施により、大規模地震にも耐える安全な保育 所になる。2	事業費	平成25年度					0		

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	すこやか学園管理運営事業	細	事 業	名				新継区分	継続事業	
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市立幼	児の館「す	こやか」条例			
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等						
の位置づけ	(4)就学前教育の充実化									
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費	
	少子化・核家族化の進む中、育児不安や子育ての悩みなれるでいる親の客がより、親自身が担勢の場合を		平	成22年度 予算					1,249	
現状の課題	みを抱えている親の姿があり、親自身が相談の場や友達を求めている状況である。懇談会・講演会・講習会等の学び合い・育ち合う場を提供し、親子の絆・親同士のつながりを深めることが必要。		平成23	親子の触れ合さを伝える場や相談活動の場	保護者の悩み		子どもの成長を喜て・親育ちの支援」 親子の触れ合いの 豊かな心を育む。	の充実。	1,249	
	就園前の幼児に遊びの場と遊びの友達を提供する。 懇談会・講習会等、保護者同士の学び合い・育ち合う 場を提供する。 親の子育ての悩みについて相談に応じる。	各計画年度	計	年度						
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平 成 24 年	親子のふれあり士の仲間つくり			子どもの成長を喜て・親育ちの支援 親子のふれあいの 豊かな心を育む。	の充実。	1,099	
事業の目的	就園前の幼児に遊びの場と遊びの友達を提供し、人間 形成の望ましい成長発達を促す。 親の子育ての悩みや育児不安について相談に応じ、 子育ての楽しさ・大変さが実感でき、子どもの成長を喜 び合える「親育て・親育ちの支援」を充実する。	目標・	度							
	親の子育ての悩みや育児不安について相談に応じる	事業費	平成5	親子のふれあり士の仲間つくり			子どもの成長を喜て・親育ちの支援 親子のふれあいの 豊かな心を育む。	の充実。	1,000	
事業の効果	ことで、子育ての楽しさや大切さ・大変さが実感でき子 どもの成長を喜び合える「親育て・親育ちの支援」の充 実が図れる。 親子の触れ合いの大切さを知らせるとともに、豊かな心 を育むことができる。		25 年 度						1,099	

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	幼稚園教育の推進	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				学校教育法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	学校教育法施行令			
の位置づけ	(4)就学前教育の充実化							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
	幼児教育の充実を図り、その後の「学び」に結び付ける		平月	成22年度 予算				37,081
現状の課題	取り組みを進める必要がある。また、安全で快適な教育 環境を整えなければならない。		平成23	ている特性を活 とり幼児教育を また、保護者は を高める取り組	く木中央幼稚園が持ったかし、より緊密に連携を 活かし、より緊密に連携を推進する。 はちろん地域の教育力みを進め、市内保育所 関係機関と連携を深め、	人間形成の基礎を の教育の基礎も培う れる。 家庭教育支援の推	活動が進めら	37,081
	園部幼稚園と八木中央幼稚園が持っている特性を活かし、より緊密に連携をとり幼児教育を推進する。 また、保護者はもちろん地域の教育力を高める取り組みを進め、市内保育所や小学校など関係機関と連携を	各計画年度	度		対体機関と連携を保め、			
具体的な実施 内 容	深め、幼児のすこやかな成長を促す。	画年度ごとの事業概	平 成 24 年	ている特性を活 とり幼児教育を また、保護者は を高める取り組	し、木中央幼稚園が持ったかし、より緊密に連携を推進する。 はもろん地域の教育力みを進め、市内の保育ど関係機関と連携を深	人間形成の基礎を の教育の基礎も培え れる。家庭教育支援 れる。	う活動が進めら	37,081
事業の目的	あそびを中心とした生活を通して心豊かにたくましく「生きる力」を育成する。	目標・	度		やかな成長を促す。			
事業の効果	人間形成の基礎を育成し、その後の教育の基礎も培う 活動が進められる。 家庭教育支援の推進が図られる。	事業費	平成25年度	ている特性を記 とり幼児教育を また、保護者は を高める取り組 所や小学校なる	し木中央幼稚園が持っ たかし、より緊密に連携を 推進する。 はちろん地域の教育力 みを進め、市内の保育 ど関係機関と連携を深 やかな成長を促す。	人間形成の基礎を の教育の基礎も培う れる。家庭教育支援 れる。	5活動が進めら	37,081

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	安心・安全の居場所づくり事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				児童福祉法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	製拠法令等 南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例			
の位置づけ	(5)放課後の子どもの育成の場づくり							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	放課後の家庭保育が欠ける児童に対し適切な遊び及び生活の場を与えることにより、健全育成を図る必要がある。		平 成 23	成22年度 予算 放課後児童クラ 放課後及び		放課後等の生活のた、子どもの健全で		45,144 50,061
具体的な実施 内 容	保護者の就労等により放課後の家庭保育が欠ける児童に対し適切な遊び及び生活の場を与えることによりその健全育成を図る。 開設時間平日:授業終了時から午後6時まで土曜日・学校の長期休業期間・学校振替休業日:午前8時から午後6時まで	各計画年度ごとの事業概要と目	年度 平成24年	放課後児童クラ 放課後及びご	ラブの開設 上曜日、長期休暇等	放課後等の生活の た、子どもの健全す		49,857
事業の目的	未来の日本を創る子どもを社会全体で育むことを目的とし、保護者の就労等により放課後の家庭保育に欠ける児童に対し、適切な遊びや生活の場を与えることによりその健全な育成を支援する。	要と目標・事業費	度	放課後児童クラ	ラブの開設 上曜日、長期休暇等	放課後等の生活のた、子どもの健全費		
事業の効果	放課後児童クラブ開設により当該児童の全育成を図る。	Х	平成25年度					50,061

所管部署:福祉部健康課

事 業 名	育児支援事業	細事	事 業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				次世代育成	支援対策推	進法		
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等	南丹市次世代	代育成支援	行動計画		
の位置づけ	(6)多様な支援の一体的な推進								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	出生数が減少する中、子育てに悩みながら孤立する母子、発達障がいなどの課題を抱える子ども、虐待など、子育ての課題が大きく複雑化する中、より専門的な支援が求められている。		平 成 23	成22年度 予算 子育て相談の3 離乳食教室の3 専門的育児支 教室)の実施	実施 実施	団遊びの	家庭・地域の子育する 正しい生活習慣が 児童虐待の予防	,	5,137 5,137
具体的な実施	子育て中の親子支援のため、保健師・栄養士等による 子育て相談、離乳食教室を実施する。 子育てに悩む親子や発達発育が気になる乳幼児に対 して、小集団での遊びの教室を行う。	各計画年度ごとの	年度	子育て相談の	主饰		家庭・地域の子育	アオスカが向上	
内 容		ことの事業概要と目	平 成 24 年	離乳食教室の 専門的育児支 教室)の実施	実施	団遊びの	する 正しい生活習慣が 児童虐待の予防		5,137
事業の目的	子どものすこやかな成長、発達を促し、子育てを支援する。虐待の未然防止。	標・	度						
事業の効果	家庭・地域の子育てする力をはぐくむ。 高度発達障がいなど従来支援から外れてきた対象を支援する。	事業費	平成25年度	子育で相談の 離乳食教室の 専門的育児支 教室)の実施	実施	団遊びの	家庭・地域の子育する 正しい生活習慣が 児童虐待の予防		5,137

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	地域子育て支援事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市子育てサポート	派遣事業実施要綱		
	1 安心して子育てできるまちをめざす			根拠法令等				
の位置づけ	(6)多様な支援の一体的な推進							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
現状の課題	少子化や核家族化、近隣住民との関係の希薄化により 子育て家庭が孤立化するなどし、地域での子育て力が 低下してきている。		平 成 23	事業)の実施	ター派遣事業 し(子育て支援センター 事業(児童福祉施設での	地域での子育て力世代への養育支援		4,603
具体的な実施 内 容	親の病気や出産等による一時的な養育支援として、子育てサポーターの派遣や児童養護施設への短期入所を行う。 の歳から3歳の親子を対象とした広場事業等、子育て支援事業の開催。 子育てに関するフォーラム、講演会の開催。	度ごとの事業概	年度 平成24年	事業)の実施	し(子育て支援センター 事業(児童福祉施設での	地域での子育て力世代への養育支援		4,603
事業の目的	次世代育成支援として、子育て期にある家庭の養育支援を行う。地域、家庭の子育て力の向上を図り少子化対策にも寄与する。	要と目標・事業費	度	子育でサポークスを応用など		地域での子育て力		
事業の効果	安心して子育てできる環境に資する	· 費	平成 25 年度	事業)の実施	し(子育て支援センター 事業(児童福祉施設での 支援)	世代への養育支援	でであります。	4,603

所管部署:教育委員会教育総務課

事 業 名	生きる力を育む学校教委育環境整備検討事業	細事	事 業	名 学校規模证	窗正化検討事業		新継区分	継続事業	
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市立小学校及び中	学校設置条例			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる			根拠法令等	退拠法令等				
の位置づけ	(1)学校規模の適性化								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費	
現状の課題	児童生徒数は年々減少する傾向にあり、学校の小規模 化が進行している。施設の維持・耐震補強や改修計画 ともかかわり、費用対効果を考え、適正な学校規模のあ り方を検討する必要がある。		平 成 23	茂22年度 予算 学校環境等を	現額 考える委員会の設置	委員会のまとめ(意	賃見書)の作成	314	
具体的な実施 内 容	子どもたちの発達にとってよりよい教育環境での学びを基本に、児童・生徒数の状況に合わせた学校規模の適正化と適正配置について、学校規模の適正化・適正配置等を検討する委員会等を組織して協議を重ね、具体化を図っていく。	画年度ごとの	年度 平成	検討委員会を	設置	学校規模適正配置	置計画案の樹立	314	
事業の目的	より良い教育環境の整備・構築を図る。	事業概要と目標・事業費	24 年 度	学校適正配置	計画公表	計画に基づく施設	改修計画作成	314	
事業の効果	次代を担う子どもたちを、より良い教育環境の下で学ば せることができる。	有	平成25年度					3,150	

所管部署:教育委員会 学校教育課

事 業 名	学校図書館システム導入委託事業	細	事 業	名		新 継 区 分	新規事業
公人长期 到	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る						
総合振興計画	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる			根拠法令等			
の位置づけ	(2)学校教育の充実						
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 24 年度		年度	当該年度における事業の)実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	園部地区を除く小・中学校の図書館はシステム管理が 出来ておらず、検索、貸し出し等日々運用を手作業で 行っている。園部地区では既に導入しているので、図 書館環境の格差は大きい。		平 成 23	戊22年度 予算現額 			0
具体的な実施 内 容	全地区統一のシステムを導入し、環境格差を是正し、利便性の向上を図る。	各計画年度ごとの事業概要と目標	年度 平成 24	学校図書館システムを市内 学校21校に導入する。	市立小・中	学校図書館の教育環境の改善	18,300
事業の目的	全地区統一のシステムを導入し、環境格差を是正し、利便性の向上を図る。		年度				
事業の効果	学校図書館環境の向上		平成 25 年度				0

所管部署:教育委員会 学校教育課

事 業 名	学力充実講師配置事業	細	事 業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る						
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる			根拠法令等			
の位置づけ	(2)学校教育の充実						
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
	基礎学力の定着と学力の向上を図るための手立てとし		平月	成22年度 予算			14,000
現状の課題	て、児童生徒の実態に応じた学級編成が必要。		平成23			少人数学級の編成も可能とし、より きめ細やかな指導が可能になり、 基礎学力の積み上げと学力の向上 に結びつく。	14,000
	学力向上と少人数教育を行うための講師を配置し、基礎学力の定着と、きめ細かな指導に資する。	各計画年度	年度				
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平 成 24 年		、数教育を行うための講 礎学力の定着を図り、き 算を行う	少人数学級の編成も可能とし、より きめ細やかな指導が可能になり、 基礎学力の積み上げと学力の向上 に結びつく。	14,000
事業の目的	基礎学力の定着と学力の向上を図り、新学習指導要領 が求める学力と、本市が期待する児童生徒像の確立に 寄与させる。	要と目標・	度				
	少人数学級の編成により、よりきめ細やかな指導が可能になり、まない。	事業費	平成			少人数学級の編成も可能とし、より きめ細やかな指導が可能になり、 基礎学力の積み上げと学力の向上 に結びつく。	
事業の効果	能になり、基礎学力の定着と学力の向上に向けた体制整備が確立できる。		25 年 度				14,000

所管部署:教育委員会 学校教育課

事 業 名	教育研究委託事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市教育研究費委託	金交付要綱		
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる			根拠法令等				
の位置づけ	(2)学校教育の充実							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
	学校教育の創造と魅力ある学校・園づくりや、学力の向		平月	战22年度 予算				1,416
現状の課題	上と人権教育を基礎とする学校生活の営みが行われるよう、小・中学校を通じた系統的・計画的かつ連続性を持った学習内容が望まれる。		平成23	意工夫により児 むことを長期目	した学校作りに向け、創 計量生徒の豊かな力を育標とした「研究事業」を標とした「研究事業」を でいい、 では、 ではいい。 「ではいい」といい。 「ではいい」といい。 「ではいい」といい。 「ではいい」といい。 「ではいい」といい。 「ではいい」といい。 「ではいい」といい。 「ではいい」といい。 「ではいい」といい。 「ではいい」といい。 「ではいい」といい。 「ではいい」といい。 「ではいい」といい。 「ではいいい」といい。 「ではいいい」といい。 「ではいいい」といい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいいい。」といい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。 「ではいいい。」といい。 「ではいいい。 「ではいいい。 「ではいいい。」といい。 「ではいい。 「ではいいい。 「ではいいい。 「ではいい。 「ではいいい。 「ではいいい。 「ではいいい。 「ではいい。 「ではいいい。 「ではいいい。 「ではいいい。 「ではいい。 「ではいいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではいい。 「ではい。 「ではい。 「ではい。 「では、 「ではい。 「では、 「ではい。 「では、 「では、 「では、 「では、 「では、 「では、 「では、 「では、	各校の地域性・児 応じた創意工夫あ 所期目的の達成を て、評価修正を検	る企画がなされ、 目指す。併せ	2,500
	幼・小・中学校の創意工夫により、以下の事業を対象とした研究事業を実施する。 ①卓越性を目指す「特色ある学校づくりに関するもの」 ②学力向上を図る「基礎学力向上に関するもの」 ③人権教育の推進を図る「人権教育に関するもの」	各計画年度ごとの	度					
具体的な実施 内 容	③人権教育の推進を図る「人権教育に関するもの」 ④学びに向かわせる就学前教育の在り方	事業概	平 成 24 年	意工夫により児むことを長期目 実施に関し、長	た学校作りに向け、創 ・ 童生徒の豊かな力を育 標とした「研究事業」を ・ 期目標との比較評価に 向性を検討結果により事	各校の地域性・児 応じた創意工夫あ 所期目的の達成を て、評価修正を検 を行う。	る企画がなされ、 目指す。併せ	2,500
事業の目的	具体的内容を進め、市教育の創造を図ることで、学校 教育に対する市民の負託に応えること。	要と目標・	度	XI 71 CIBE				
	各校の創意工夫により、地域性・児童生徒の状況に応	事業費	平	意工夫により児 むことを長期目	した学校作りに向け、創 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	各校の地域性・児 応じた創意工夫あ 所期目的の達成を て、評価修正を検	る企画がなされ、 目指す。併せ	
事業の効果	じた卓越した教育内容が創出される。 併せて、学校に対する支援としての効果と、特色ある学校教育に資することが期待できる。		成 25 年度		向性を検討結果により事		可し、四番相色	2,500

所管部署:教育委員会 学校教育課

事 業 名	小・中学校英会話事業	細事	事 業	名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる (2)学校教育の充実			根拠法令等			
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	平成23年度からの新指導要領本格実施にむけて、小学校高学年の英語活動、中学校の英語教育は今後ますます拡充していく必要があり、今まで以上に児童生徒の英語による対話力の向上が求められている。		平 成 23	成22年度 予算 南丹市内の小 配置する。	<mark>現額</mark> 中学校に2名のALTを	・南丹市独自のレッスンプランと英語ノートを関連付けた小学校英語活動の実施・ALTと日本人教員とのティームティーチングによる対話重視の中	9,000
具体的な実施 内 容	業者との委託契約により配置された外国語指導助手 (ALT)が、日本人教員とともに児童生徒に対して英語 を指導する。	各計画年度ごとの事業概要と目	 	南丹市内の小配置する。	中学校に2名のALTを	学校英語教育の実施 ・南丹市独自のレッスンプランと英語ノートを関連付けた小学校英語活動の実施・ALTと日本人教員とのティームティーチングによる対話重視の中学校英語教育の実施	10,366
事業の目的	小学校での英語活動、中学校での英語教育において、特に英語による対話力の向上を目的として、英語を母国語とするALTが児童生徒に英語の指導をする。	要と目標・事業費	度		中学校に2名のALTを	・南丹市独自のレッスンプランと英	
事業の効果	英語を母国語とするALTが児童生徒に英語を指導することによって、児童生徒が実践的な英語の発音や対話の方法を習得することができる。	一	平成25年度	配置する。		語ノートを関連付けた小学校英語活動の実施 ・ALTと日本人教員とのティームティーチングによる対話重視の中学校英語教育の実施	10,366

所管部署:教育委員会 学校教育課

事 業 名	小・中学校教育振興事業	細事	事 業	名		新継区分	継続事業	
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				教育基本法			
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる			根拠法令等	根拠法令等 学校教育法			
の位置づけ	(2)学校教育の充実				学校教育法施行令			
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
	「生きる力」の育成を目指し、児童生徒に基礎的・基本		平月	成22年度 予算			53,284	
現状の課題	的な内容を確実に身につけさせる必要がある。		平成23年	活かして、心の教育、情報教育、情報教育、芸術・文化づくりの推進を	態や地域社会の実情を 教育、人権教育、環境 育、体力、競技力の向 の振興等特色ある学校 積極的に図ること、及	知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を主眼においた学校との連携した取組により、市民の負託に応える。学力水準度を良好な経緯をもって推移させることができる。	72,138	
	児童生徒の実態や地域社会の実情を活かして、心の教育、人権教育、環境教育、情報教育、体力、競技力の向上、芸術・文化の振興等特色ある学校づくり条件整備の推進を積極的に図る。併せて、各種調査により	各計画年度						
具体的な実施 内 容	向上度の検証を図る。	画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	活かして、心の教育、情報教育、情報教育、 芸術・文化 づくりの推進を	態や地域社会の実情を 教育、人権教育、環境 育、体力、競技力の向 の振興等特色ある学校 積極的に図ること、及 ほの検証をサイクルにより	知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成を主眼においた学校との連携した取組により、市民の負託に応える。学力水準度を良好な経緯をもって推移させることができる。	64,000	
事業の目的	知・徳・体の調和のとれた児童生徒を育成することから、 生きる力の育成に寄与する。	標 •	- 度	恒常的に展開て、前年度まで	する必要がある事業としでの実績を踏まえ、次期 万策を検討する。			
	学力の充実・向上を推進し、児童生徒1人ひとりの個	事業費	平成	活かして、心の 教育、情報教育 上、芸術・文化	態や地域社会の実情を 教育、人権教育、環境 育、体力、競技力の向 の振興等特色ある学校	知・徳・体の調和のとれた児童生徒 の育成を主眼においた学校との連 携した取組により、市民の負託に応 える。学力水準度を良好な経緯を		
事業の効果	性、能力の伸長が図れ、内外で活躍する人材の育成に寄与できる。		25 年度	づくりの推進をび、その向上度	積極的に図ること、及 まの検証により、次期の その方策を検討する。	もって推移させることができる。	55,000	

所管部署:教育委員会 学校教育課

事 業 名	小・中学校通級指導教室事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市通級設置要綱			
の位置づけ	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる			根拠法令等				
り 仏 直 り ()	(2)学校教育の充実							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
現状の課題	今日、特別支援教育に係る体制(法改正含む)の充実が求められ、これに対する事業展開と体制が必要とされる。		平成23		として、通級児童・生徒 支援教育を実施。 併せ	該当児童・生徒の系最大限引き出し、本 護者の負託に応える	く人はもとより保	1,873 2,010
具体的な実施 内 容	小・中学校において通常の学級に在籍する比較的軽度の障がいのある児童・生徒に対し、その障がいに応じ、週に数回の特別指導を実施。また、特別支援教育を必要とする児童・園児・生徒にかかる教育相談・発達検査を実施。 本教室のコーディネーターは、本市学校・園・所のリーダー的コーディネーターとして、特別支援教育の先導的役割を担っている。	各計画年度ごとの事業概	 年度 平成24 年		として、通級児童・生徒 支援教育を実施。 併せ と実施。	該当児童・生徒の多最大限引き出し、本護者の負託に応え	く人はもとより保	2,042
事業の目的	様々な障がいの程度・種類に応じた特別支援教育を実施し、教育の保障を図る。	要と目標・事業費	度		として、通級児童・生徒 支援教育を実施。 併せ	該当児童・生徒の多最大限引き出し、本		
事業の効果	障がい程度・障がい種類に応じた特別支援により、教育の保障が図れる。また、教育相談事業を通じて早期支援が図れる。	費	平成25年度	て、教育相談を		護者の負託に応え		1,990

所管部署:教育委員会 学校教育課、教育委員会 学校教育

事 業 名	生きる力を育む学校教委育環境整備検討事業	細事	事 業	名 中学	交給1	食課題検討事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る					学校給食法			
の位置づけ	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる			根拠法令等					
♡1位 直 フリ	(2)学校教育の充実								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年	度には	おける事業の実施内容	当該年度に目打	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	住民ニーズや食育の観点から、中学校給食を実施する ための課題を明らかにし、その課題解決に向けた検討 が求められている		平 成 23	成22年度 中学校給 会の設置	食の	現額 実施に向けた検討委員	中学校給食の実施委員会を設置し実的な手法を方向を	延施に向けた具体	100
	中学校給食を実施するための課題を明らかにし、その 課題解決に向けた検討を中学校教育関係者を中心に 行う	各計画年度	年度	V = 1. H	⇒ n, ⇒ n,	(#) > 15 - 2 - 311 = 14 - 7 - 2 2 1 1 2 1 1 2 1 1		of-) we what \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平 成 24 年	を行う。	议 议	備に係る調整及び設計	・ 中学校給食の実施 整備を行う。	他に同けた環境	3,200
事業の目的	中学校給食実施に向けた課題の検討	•	度						
事業の効果	中学校給食の実施に向けた課題解決の方向付け	事業費	平成25年度			必要な施設整備を図る -2台、配膳室3室	。 学校給食実施の7	とめの環境整備	48,500

所管部署:教育委員会 学校教育課

事 業 名	特別支援教育支援員配置事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				学校教育法等の一部を	改正する法律		
	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる			根拠法令等				
の位置づけ	(2)学校教育の充実							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
現状の課題	様々な障がいのある児童生徒が在学している現状において、特に通常学級においては、発達障がいを含む障がいのある児童生徒について、学校生活上の介助や 学習活動上の支援を行うことが求められている。		平 成 23	る配置計画 ②支援員配置	現額 の実績と、当年度におけ による効果の把握 爰員を必要とする学校状	障がい上の学習困めの指導による教		10,850 10,850
具体的な実施 内 容	学校教育法施行令第5条に定める認定就学者をはじめ、様々な障がいのある児童生徒が在学しており、特に通常の学級においては、発達障がいを含む障がいのある児童生徒が在籍している現状がある。このような状況を踏まえ、学校生活上の介助や学習活動上の支援を行う特別支援教育支援員の配置を行う。	各計画年度ごとの事業概要と目	年度 平成24年	る配置計画 ②支援員配置	の実績と、当年度におけ による効果の把握 爰員を必要とする学校状	障がい上の学習困めの指導による教		10,850
事業の目的	左記、具体的内容により、特別支援教育の推進を図り、 障がいのある児童生徒に対する、障がい上の困難を克 服する教育的効果を目指す。	要と目標・事業費	度		の実績と、当年度におけ	障がい上の学習困		
事業の効果	障がいのある児童生徒への支援により、より細かな教育的配慮により、特別支援教育の推進と、学校全体の支援体制の確立が図れる。		平成25年度		による効果の把握 爰員を必要とする学校状	めの指導による教	育的効果	10,850

所管部署:教育委員会 教育総務課

	事 業 名	教育施設整備事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業	
	総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市立小学校及び中	学校設置条例			
		2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる			根拠法令等	根拠法令等				
	の位置づけ	(3)学習施設と設備の整備				南丹市小学校及び中学校の管理運営に関する規則				
	事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費	
Ī		経年による老朽化によって改修や耐震化が必要な施設		平月	成22年度 予算				3,500	
	現状の課題	の整備を順次進めて行く必要に迫られており、児童・生徒の安心・安全を確保する施設づくりのためには、小・中学校施設の改修や補強が必要不可欠となっている。		平成23	学校·胡麻鄉/ 中学校校舎·昼 ·耐震補強設計	可(新庄小学校·富本小、学校屋内運動場、八木屋内運動場) 	教育環境の整備		339,000	
		安心・安全の学校づくりのため必要な修繕や改修、耐 震補強等の工事を行い、教育施設における良好な教 育環境整備を図るため、教育施設整備事業を実施す る。	各計画年度	度	•改築工事(美	山中学校校舎)				
	具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	木小学校·知夫 内運動場) ·耐震補強設計	可(大野小学校校舎、八 中小学校・八木中学校屋 十(新庄小学校・富本小 学校屋内運動場、八木中	教育環境の整備		422,000	
	事業の目的	安心・安全を基本とした教育施設の良好な管理。	標 •	度	·耐震補強工事	耳(富本小学校校舎) 麻郷小学校屋内運動場				
		次代を担う子どもたちを、よい良い教育環境で学ばせる	事業費	平成	木小学校・知井 ・耐震補強工事	十(大野小学校校舎、八 井小学校屋内運動場) 耳(新庄小学校・富本小 学校屋内運動場、八木中	教育環境の整備			
	事業の効果	ことができる。		成 25 年度	学校校舎・屋内				289,000	

所管部署:教育委員会 学校教育課

事 業 名	通学対策事業	細事	業	名		新 継	区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市義務教育学校通	学費補助金交付要綱		
の位置づけ	2 明日を担い、内外で活躍するひとを育てる			根拠法令等				
り 仏 直 り ()	(4)通学支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・	効果	事業費
現状の課題	遠距離通学児童生徒の保護者に対し、負担軽減を図るとともに、通学の安全を確保する必要がある。		平 成 23	用する児童生行	現額 ためバス・JR電車等を利 走の定期券代について た分を補助する。	遠距離通学者の保護者にか 担軽減及び通学路の安全確 図れる。		13,210 13,210
具体的な実施	遠距離通学のため、バス・JR電車等を利用する児童生 徒の定期券代について、一定額を超えた分を補助す る。	各計画年度ごとの	年度	遠距離通学の	ためバス・JR電車等を利	遠距離通学者の保護者にか	かる角	
内容		との事業概要と目	平 成 24 年	用する児童生行	定の定期券代について た分を補助する。	担軽減及び通学路の安全確図れる。		13,210
事業の目的	遠距離通学者の保護者に対する経費の補助。	標•	度	14 H-40 17 W -			w # In	
事業の効果	遠距離通学者の保護者にかかる負担軽減及び通学路 の安全確保が図れる。	事業費	平成 25 年度	用する児童生行	ためバス・JR電車等を利 徒の定期券代について た分を補助する。	距離通学者の保護者にかか 軽減及び通学路の安全確保 れる。		13,210

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	いきいき講座開設事業	細事	業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				社会教育法				
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根拠法令等	南丹市公民館条例				
の位置づけ	(1)生涯学習拠点施設の充実				子どもの読	書活動の推	進に関する法律		
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	市民に対して生涯学習の機会及び情報を提供することを通して、生活文化の振興・社会福祉の増進が求められている。		平 成 23	成22年度 予算 成人・高齢者・ た講座や講演: 世代交流事業	子どもなど、世 会等の企画・閉		講演会・研修会等様々な分野の学びる。		3,357 3,357
具体的な実施	各種講座・講演会・研修会等の企画・運営。	各計画年度ごとの	年度	成人・高齢者・		比代に応じ	講演会・研修会等	の開催により、	
内。容		ことの事業概要と目	平 成 24 年	た講座や講演	会等の企画・		様々な分野の学びる。		3,357
事業の目的	様々な講座等を通じて生涯学習の推進を図るとともに、 家庭教育の支援や地域社会への貢献をする。	標	度						
事業の効果	講座等の事業によりいつでもどこでも誰でも、学び、結び資質の向上を図り、それを通じてまちづくりをする。	事業費	平成25年度	成人・高齢者・た講座や講演:世代交流事業	会等の企画・関		講演会・研修会等様々な分野の学びる。		3,357

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	社会教育施設整備事業	細	事 業	名		新継区分	新規事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				社会教育法		
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根拠法令等			
の位置づけ	(1)生涯学習拠点施設の充実						
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	昭和30年初期の公民館施設であるため老朽化が著しい。また、緊急避難地となっているが耐震診断が行われていないことから計画的な改修を必要とする。		平 成 23	非常用照明改作 ②美山文化本·修 ③日吉町生涯	空調ブレーカー改修、	老朽化への改善対応や修繕の実施により安全性の確保を目指すとともに、今後における維持管理経費の軽減を図る。	16,151
	社会教育施設の大規模改修工事や、耐震診断・耐震補強工事を実施し、生涯学習拠点施設の充実を図る。	各計画年度ごとの	年度	等の改修			16,151 40,957
具体的な実施 内 容		ごとの事業概要と目	平 成 24 年	業	耐震診断、屋根防水事ール (事務室棟)空調整	・耐震診断による安全性の確認・施設管理上の不具合解消で維持管理経費の削減を図る	40,957
事業の目的	社会教育拠点施設のうち、経年劣化や法改正による不 具合箇所の大規模改修を行い、生涯学習の推進に寄 与する。	標 •	度				
事業の効果	老朽化した施設の整備により利用者の安心安全な社会教育活動に寄与する。	事業費	平成 25 年度	備改修	耐震診断 ール(ホール棟)空調整 ール合併浄化槽から下	・耐震診断、耐震補強工事により安全性の確保・施設管理上の不具合解消で維持管理経費の削減を図る	35,500

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	社会教育関係団体支援・育成事業	細	事 業	名				新継区分	継続事業
公人长申 司录	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				スポーツ振	興法			
総合振興計画	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根拠法令等	法令等 南丹市補助金等の交付に関する規則				
の位置づけ	(2)生涯学習推進組織の育成強化				南丹市社会教育関係団体に対する補助金要綱				
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	ず成果・効果	事業費
	南丹市における社会体育の発展を図るためには、社会		平月	成22年度 予算	e :e:				3,440
現状の課題	体育関係団体の運営基盤の強化と事業の推進が必要な状況であり、社会教育関係団体に対する助成が求められている。		平成23	・地域海洋セン・スポーツ少年・体育協会補助	団補助金	養会負担金	・社会体育団体の交流よる相互理解生き生きとしたまちっながる。 ・海洋センター事業	が深まり、健全で づくりの発展に どを実施すること	3,440
	南丹市社会教育関係団体に対する補助金交付要綱に 基づき、予算の範囲内において補助金を交付する。	各計画年度	年度				によりB&G財団から とができ負担金以 むことができる。		3,440
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平成24年	・地域海洋セン・スポーツ少年・体育協会補助	団補助金	養会負担金	・社会体育団体の 交流による相互理 で生き生きとしたま につながる。 ・海洋センター事業 によりB&G財団から	解が深まり、健全 ちづくりの発展 後を実施すること	3,440
事業の目的	・社会体育団体の育成 ・生涯スポーツ・地域スポーツ・競技スポーツの普及・振 興・発展 ・子どもの体力向上、健全育成	標・	年度				とができ負担金以むことができる。	上の収入を見込	
事業の効果	補助金等の交付により、体育協会、スポーツ少年団、 地域海洋センターへの活動支援を図る。具体的には次 のとおり。 ・地域スポーツの振興 ・市民スポーツ、青少年スポーツの機会の提供 ・マリンスポーツの普及、振興等	事業費	平成 25 年度	・地域海洋セン・スポーツ少年・体育協会補助	団補助金	養会負担金	・社会体育団体ので交流による相互理で生き生きとしたまにつながる。 ・海洋センター事業によりB&G財団がことができ負担金以込むことができる。	解が深まり、健全 たちづくりの発展 を実施すること ら助成を受ける	3,440

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	社会体育施設整備事業	細	事 業	名		新継区分	新規事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根拠法令等			
	(3)スポーツ・レクリエーション施設の充実			- Manufact codes - s		attack and a second at the sec	-t- vite -th
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度		おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	施設の老朽化に伴う権年劣化や耐用年数の経過による設備器機の故障など各施設で度々発生している現状があり、大規模な改修工事が必要な状況がある。		平 成 23	修工事・・・地盤	ティ公園テニスコート改 な改良と人工芝張替 ンター体育館改修工 床面の張替	安全安心で快適な施設利用を確保 し、利用者の増加とスポーツ振興を 図る。	40,000
	社会体育施設の大規模改修工事の実施	各計画年度	年 度				
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	業・・・アスファ/ ファルトを撤去 る。及び周辺フ	園テニスコート整備事 ルトテニスコートのアス レクレーコートに改修す ニンスの張替改修工事 場陸上競技場改修工事	安全安心で快適な施設利用を確保 し、利用者の増加とスポーツ振興を 図る。	15,000
事業の目的	利用者市民等の安全安心で快適な施設利用を確保すると共に施設をより長く活用できるようにすること。	標 •	度				
事業の効果	施設の目的である社会体育の振興をより発揮でき、耐用年数を経過している設備器機の改修により施設をより長く活用できる	事業費	平成25年度		場陸上競技場改修事業 (水捌け)解消。競技種 整備。	安全安心で快適な施設利用を確保し、利用者の増加とスポーツ振興を図る。	23,000

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	体育施設利用促進事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業		
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				スポーツ振興法					
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根拠法令等	南丹市社会体育施設	南丹市社会体育施設条例				
の位置づけ	(3)スポーツ・レクリエーション施設の充実				南丹市学校体育施設和	利用条例				
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費		
	市民に運動と憩いの場を提供することで、市民の健全		平月	成22年度 予算	現額			58,559		
現状の課題	な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を 深めるため、市立社会体育施設の適切な維持・管理が 求められている。		平成23	管理 園部·八木海洋 美山長谷運動 八木体育施設(吉・美山の体育施設の ギセンターの管理 広場の指定管理委託 の指定管理委託	市民に運動と憩い もって市民の健全 スポーツを通じて業 を深める。	な心身を育成し、	58,559		
	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な 心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深 めるため市立社会体育施設を設置・管理する。	各計画年度	年度	園前・口音の作	に管理委託は未定					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	管理 園部·八木海洋 美山長谷運動, 八木体育施設	吉・美山の体育施設の ギセンターの管理 広場の指定管理委託 の指定管理委託 貨定管理委託は未定	市民に運動と憩い もって市民の健全 スポーツを通じて新 を深める。	な心身を育成し、	58,559		
事業の目的	市民に運動と憩いの場を提供し、もって市民の健全な 心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深 めるため。	標 •	度	EVITAL H II ANTE						
事業の効果	日常の施設利用者へのサービスにより、市民の生涯スポーツの振興、スポーツのできる場を提供している。 夏季の子どもの楽しみと健康増進の場を提供している	事業費	平成25年度	管理 園部·八木海洋 美山長谷運動	吉・美山の体育施設の キセンターの管理 広場の指定管理委託 指定管理委託は未定	市民に運動と憩い もって市民の健全 スポーツを通じて新 を深める。	な心身を育成し、	58,559		

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	いきいき健康事業	細 事 業		名 生涯スポー		ーツ振興事業		新継区分	継続事業	
公人长申 司录	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る					スポーツ振興法				
総合振興計画	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根扣	処法令等					
の位置づけ	(4)スポーツ・レクリエーション活動の振興									
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	: 三	á該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費	
	スポーツに親しむことによって、市民の暮らしに活力や		平	1	年度 予算				3,507	
現状の課題	潤いを与え、また健康で生き生きとした生活や青少年 の健全育成を図る。		平 成 23			ーツ教室・講習会の開催 ティバル・生涯スポーツ ンの実施	市民の交流の促進活に活力や潤いを 高齢者まで他世帯 青少年の健全育成 る。体育協会や地により市民参画の打	・与え、子どもから ・間交流もあり、 えにも効果があ 域団体との協働	4,317	
	スポーツに親しむことによって、市民の暮らしに活力や 潤いを与え、また健康で生き生きとした生活や青少年 の健全育成を図る。	各計画年度	画年度ごとの		, , ,	V /大胆	ある。			
具体的な実施 内 容						ーツ教室・講習会の開催 ティバル・生涯スポーツ ンの実施	市民の交流の促進活に活力や潤いを 高齢者まで他世帯 青少年の健全育成 る。体育協会や地により市民参画の	: 与え、子どもから 計間交流もあり、 対にも効果があ 域団体との協働	4,317	
事業の目的	スポーツを通じて市民の生活をより豊かにする生活文化と位置付け、生涯スポーツ推進事業を実施し、市民の暮らしに活力や潤いを与え、また健康で生き生きとした生活や青少年の健全育成を図る。	事業概要と目標・	度				ある。	, a.c. (= 0///2) ()		
		事業費	平	巡 スオ	ポーツフェス	て会の実施 ーツ教室・講習会の開催 ティバル・生涯スポーツ	高齢者まで他世帯	与え、子どもから 間交流もあり、		
事業の効果	市民の交流の促進と健康増進や生活に活力や潤いを与え、子どもから高齢者まで他世帯間交流もあり、青少年の健全育成にも効果がある。体育協会や地域団体との協働により市民参画の推進にも効果がある。		平 成 25 年 度		間の開催 吉ダムマラソ ∕デーマーチ		青少年の健全育成る。体育協会や地により市民参画のもある。	域団体との協働	4,317	

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	いきいき健康事業	細	事 業	名 青少年ス	ポーツ育成事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				スポーツ振興法			
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根拠法令等				
の位置づけ	(4)スポーツ・レクリエーション活動の振興							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度に	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
	スポーツ振興を通じた子どもの体力向上は、人間が発		平月	成22年度 予算				483
現状の課題	達・成長し、創造的な活動を行っていくために不可欠な ものであり、様々な事業の実施が求められている。		平成23	ツ大会の開催 ・ジュニアスオ	(南丹カップ)各種スポー 全(支援) ポーツ教室、講習会の開催 団チームの協力による教室		親しむ機会を多 スポーツ好きな子 地域スポーツ・	483
	スポーツ振興を通じた子どもの体力向上は必要・不可欠である。子どもの体力向上のため、以下の事業を実施する。	各計画年度	年 度			<i>≧</i> √30		
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	ツ大会の開作 ・ジュニアスオ	(南丹カップ)各種スポー 産(支援) ペーツ教室、講習会の開催 団チームの協力による教室		親しむ機会を多 スポーツ好きな子 地域スポーツ・	483
事業の目的	子どもの体力の向上、運動能力の向上を図るため、スポーツの喜びを感じられるよう、事業を実施し、青少年スポーツ団体への参加を促進する。	標・	度					
事業の効果	・小学生教室の開催により、実施種目の中学校クラブ加入の増加傾向も見られ、また少年スポーツ団体への関心も深まりつつある。	事業費	平成25年度	ツ大会の開催 ・ジュニアスポ	(南丹カップ)各種スポー (支援) ペーツ教室、講習会の開催 団チームの協力による教室		親しむ機会を多 スポーツ好きな子 地域スポーツ・	483

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	青少年自然文化体験活動	細事	事 業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				社会教育法				
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根拠法令等	京のわくわ	く探検事業	実施委託要項		
の位置づけ	(4)スポーツ・レクリエーション活動の振興								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	青少年犯罪が増加している現在、障がいのある児童と 健常者が共に自然体験を通じ、協調性・連帯感を高 め、自己の良さや価値を見直し、自尊感情を高めること が必要とされている。		平 成 23	成22年度 予算 文化自然活動 自然体験学習	現額		青少年の健全育成いのある人の理解 休日や長期休暇等 事業(年間10回程)	を深めること。 等に季節に応じた	456 620
	市内在住の児童(障がいのある児童を含む)に対し、休日や長期休暇中に、広く地域の人たちや他の子どもたちと交流する中で、様々な体験ができる機会を提供する。	各計画年度ごとの	年度						
具体的な実施 内 容		ごとの事業概要と目	平 成 24 年	文化自然活動 自然体験学習			青少年の健全育成いのある人の理解 休日や長期休暇等 事業(年間10回程)	を深めること。 等に季節に応じた	620
事業の目的	青少年の健全育成と障がいや障がいのある人の理解 を深めること。	標 •	度						
事業の効果	自然体験の中で自分の五感を働かせながら、体全体で 協調性や思いやり、忍耐力、表現力を養う。	事業費	平成25年度	文化自然活動 自然体験学習			青少年の健全育成いのある人の理解 休日や長期休暇等 事業(年間10回程)	を深めること。 等に季節に応じた	620

所管部署:企画管理部企画推進課

事 業 名	国民文化祭推進事業	細	事 業	名		新継区	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る						
で 位置づけ	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根拠法令等			
り 仏 直 り り	(5)文化芸術の振興						
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 23 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	平成23年度に京都府で開催される国民文化祭の周知が薄く、市全体で取り組むための気運の盛り上がりがない。		平 成 23	催 •美術展「工芸」	て化祭・京都2011」の開	幅広い市民の参画と、市外の来記者の誘致を目指す。 国民文化祭参加者数 30,000人	7,029 方 8,000
具体的な実施 内 容	「工芸」というものづくりに視点をあて、市内で活躍されている工芸家や文化団体、個人がそれぞれ取り組まれている活動を紹介する催しを開催するなど、市民レベルによる国民文化祭の開催に向けた取り組みを進めるとともに、「ものづくりのまち南丹市」を市内外へアピールする。	各計画年度ごとの事業概要と目標	年度 平成24				0
事業の目的	平成23年度に京都府で開催される国民文化祭の成功 に向け、市民等の気運を高める。	要と目標・事業費	度				
事業の効果	国民文化祭が市民全体の取り組みとして実施できる。		平成 25 年度				0

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	青少年活動事業(ビートフェスティバル)	細事	事 業	名		新 継 区 分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				社会教育法		
	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根拠法令等			
の位置づけ	(5)文化芸術の振興						
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	市内の小学校で学習している和太鼓サークル等が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表することにより、学校同士の連携や子どもたち等の交流を図ることが必要である。		平 成 23	成22年度 予算 ビートフェスティ 会)の開催	現額	伝統文化に触れることにより、ふる さとの愛護の心が目覚める。また、 子ども同士の交流が図れる。	150 180
	市内の小学校で学習している和太鼓サークル等が一堂に会し、日頃の練習の成果発表することにより、学校同士の連携や子どもたち等の交流を図る。 ・和太鼓の発表会	各計画年度ごとの	年度				
具体的な実施 内 容		ごとの事業概要と目	平 成 24 年	ビートフェステン会)の開催	ィバル(和太鼓の発表	伝統文化に触れることにより、ふる さとの愛護の心が目覚める。また、 子ども同士の交流が図れる。	180
事業の目的	市内の小学校で学習している和太鼓サークルが一堂 に会し、日頃の練習の成果を発表することにより、学校 同士の連携や子どもたちの交流を図る。	標 •	度				
事業の効果	伝統文化に触れることにより、ふるさとの愛護の心が目 覚める。また、子ども同士の交流が図れる。	事業費	平成25年度	ビートフェステ <i>。</i> 会)の開催	イバル(和太鼓の発表	伝統文化に触れることにより、ふる さとの愛護の心が目覚める。また、 子ども同士の交流が図れる。	180

所管部署:教育委員会 社会教育課

事 業 名	文化祭事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
公人把 朗 引	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				社会教育法			
総合振興計画	3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる			根拠法令等	南丹市公民館条例			
の位置づけ	(5)文化芸術の振興				南丹市日吉町生涯学習	センター条例		
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
	文化活動の振興と各種文化団体の育成並びに郷土文	1	平月	成22年度 予算		1		1,071
現状の課題	化の向上を目指すことが求められている。		平 成 23	文化祭の企画	∙開催	お金をかけずに文会員や参加市民等ように、公民館とし	等で運営をできる	1,071
	文化活動の振興と各種文化団体の育成並びに郷土文 化の向上を目指し、文化協会とともに文化祭を実施す る。	各計画年度	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	文化祭の企画	•開催	お金をかけずに文会員や参加市民等ように、公民館とし	等で運営をできる	1,071
事業の目的	南丹市における文化活動の振興を図る。 各種文化団体の育成と郷土文化の向上に貢献する。	標 •	度					
	多くの市民の展示、発表の場にできる。 発表者と観客の交流により、地域文化活動の振興が見 込まれる。	事業費	平成25年度	文化祭の企画	・開催	お金をかけずに文 会員や参加市民等 ように、公民館とし	幹で運営をできる	1,071
事業の効果			度					

所管部署:福祉部健康課

事 業 名	健康づくり推進事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				健康増進法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援する		根拠法令等	高齢者の医療の確保に	関する法		
の位置づけ	(1)市民の健康づくりへの支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果·効果	事業費
現状の課題	市民健診の結果からメタボリックシンドローム予備軍・該当者が男性で4割ある。 要介護原因疾患では、脳血管疾患・整形疾患・認知症が68%を占めている。		平 成 23	ボ予防健診、特を実施。肝炎ウベる血液検査を 施。	ドロームに着目したメタ 持定健診、すこやか健診 イルス感染の有無を調 を実施。各がん検診の実	各健診受診者数の 健康づくり参加者を		102,399 104,799
具体的な実施 内 容	命に係る心疾患・脳血管疾患等の生活習慣病の早期発見・予防のために、また、要介護の原因ともなるので、受診勧奨、悪化予防のためにも、メタボリックシンドロームに着目した検査・問診等を実施している。 重い肝臓病の原因となるB・C型ウイルス感染の早期発見のため検査を実施している。	各計画年度ごとの	年 度	メタボリックシン	で相談の美旭。 支援。献血の実施。 下ロームに着目したメタ を定健診、すこやか健診	各健診受診者数の 健康づくり参加者		
	健診の結果から個別・集団で健康教室・健康相談を開催し健康づくりの実施。食改協等地区組織への支援。 生活習慣病を予防し健康寿命を延伸することで、市民の健康で自立した生活を支援することができる。	この事業概要と目標	平成24年度	を実施。肝炎ウベる血液検査を 施。 健康教育、健康	イルス感染の有無を調を実施。各がん検診の実		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	105,262
事業の目的事業の効果	健康の保持増進・要介護状態の予防。結果として、医療費・介護保険料の抑制。	・事業費	平成25年度	ボ予防健診、特 を実施。肝炎ウ べる血液検査を 施。 健康教育、健康	ドロームに着目したメタ 持定健診、すこやか健診 イルス感染の有無を調 を実施。各がん検診の実 長相談の実施。 支援。献血の実施。	各健診受診者数の健康づくり参加者が		105,917

所管部署:福祉部健康課

事 業 名	母子保健事業	細	知 事 業 名 新 継 区 分					継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				母子保健法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援する		根拠法令等	南丹市妊婦健康診査	E 実施要綱		
の位置づけ	(1)市民の健康づくりへの支援				南丹市母子栄養強化	上事業実施要綱		
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	宮 当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
	子どもの生活習慣の乱れ、育児に悩む親、発達に課題		平月	成22年度 予算				28,208
現状の課題	を持つ子どもの増加が進む中、親子の課題を早期に発 見し早期支援につなげることが必要である。		平成23	無料券の配付 乳の支給、所得	=等による訪問指導の	牛 こんにちは赤ちゃん 訪問)の全戸訪問	ん訪問(新生児	28,208
	妊娠時に、母子健康手帳を発行し妊婦健康診査の無料券を配付、牛乳を支給する。(牛乳の支給は所得制限がある)母親教室を開催する。 出生後は、こんにちは赤ちゃん訪問を全出生児を対象にない、必要になりて保健師、栄養力等が経過ませた。	各計画年度	度	乳幼児健康診	査の実施			
具体的な実施 内 容	に行い、必要に応じて保健師・栄養士等が経過訪問を 実施する。乳幼児の健康診査を実施する。	画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	無料券の配付 乳の支給、所得	二等による法門指導の	牛 こんにちは赤ちゃ 訪問)全戸訪問		28,208
事業の目的	母性並びに乳幼児の健康の保持・増進を図る。 虐待の 未然防止を図る。	標 •	度	乳幼児健康診				
	母性並びに乳幼児のすこやかな発育・発達がはかれ	事業費	平成	無料券の配付 乳の支給、所得	の発行・妊婦健康診査・母子栄養強化事業〈 ・問子栄養強化事業〈 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	牛 こんにちは赤ちゃ。 訪問)全戸訪問		
事業の効果	వ _ం		成 25 年度	施 母親教室の実 乳幼児健康診	拖			28,208

所管部署:市民部 国保医療課

事 業 名	老人医療費支給事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市老人医療費の支	給に関する条例		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援す	ナる	根拠法令等				
の位置づけ	(1)市民の健康づくりへの支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
	医療が容易に受けられない高齢者の福祉増進への対		平月	成22年度 予算				57,969
現状の課題	応が求められる。		平成23	例に基づき、68 者のうち、所得	療費の支給に関する条 5歳から70歳未満の高齢 税非課税等の低所得世 ご受給対象とし、医療費 する。	高齢者の医療費負	担増を抑制す	57,969
	65歳以上70歳未満の方で、本人又は世帯の所得が一定の基準額以下の方を対象とし、かかった医療費の一部を助成する。	各計画年度	度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	例に基づき、65 者のうち、所得	療費の支給に関する条 5歳から70歳未満の高齢 税非課税等の低所得世 と受給対象とし、医療費 する。	高齢者の医療費負る。	1担増を抑制す	60,900
事業の目的	医療が容易に受けられない高齢者に対し、医療費の一部を支給することにより、老人の福祉増進を図る。	標 •	度					
	高齢者の医療費負担増を抑制することが出来る。	事業費	平成	例に基づき、65 者のうち、所得	療費の支給に関する条 5歳から70歳未満の高齢 税非課税等の低所得世 と受給対象とし、医療費	高齢者の医療費負る。	担増を抑制す	co 000
事業の効果			25 年 度	マン 日中で 政力以	7 [°] む。			63,900

所管部署:市民部 国保医療課

事 業 名	地域医療・保健体制確保事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業	
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市診療所設置条例				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援す	ナる	根拠法令等	根拠法令等 南丹市地域医療活動助成金交付要綱				
の位置づけ	(2)地域医療の充実				南丹市美山林健センタ	一診療所設置及び	管理に関する条	列	
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費	
現状の課題	へき地、過疎地域における医療機関を取り巻く環境は、 医師の確保を始め、経営全般にわたり極めて厳しい状況が続いており、今後も引き続き地域医療の確保を図 る必要がある。		平 成 23	医療活動助成 •南丹市美山林 理運営	目の施設管理及び地域	へき地、過疎地域確保。	における医療の	49,475 152,762	
日体协业中标	・公的医療機関の施設管理及び地域医療活動に対する支援・市直営診療所(美山林健センター診療所)の運営・医師等確保のための奨学金貸付け	各計画年度ごとの	年度	八石层块板目	ᆸᄼᆉᆌᄷᅖᄁᄿᄜᄁᄿᄖᆄ	*. 116 NB 7± 116.4+	ラントリングに応っ		
具体的な実施 内 容		ごとの事業概要と目	平 成 24 年	医療活動助成 •南丹市美山本 理運営	関の施設管理及び地域 体健センター診療所の管 診療所の施設改修等	へき地、過疎地域 確保。	における医療の	96,790	
事業の目的	南丹市圏域の医療の提供体制を確立し、医療機関の 医療活動の支援と、市民の健康の保持増進を図る。	標 •	度						
事業の効果	安心して受けられる医療の確立が図れる。	事業費	平成25年度	医療活動助成	目の施設管理及び地域 林健センター診療所の管	へき地、過疎地域 確保	における医療の	83,790	

所管部署:教育委員会 学校教育課

事 業 名	学校給食共同調理場配送車購入事業	細	事 業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を (3)食育及び食の安全確保	少支援で	する	根拠法令等					
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 24 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実	E施内容	当該年度に目指す	す成果・効果	事業費
現状の課題	学校給食実施に必要な配送車が購入後相当年数が経 過している。		平 成 23	戊22年度 予算	現額				14,890
具体的な実施 内 容	安心・安全の学校給食を継続するため、共同調理場配送車を計画的に更新する。	各計画年度ごり	年度	美山調理場配:分)	送車の更新(H9	年購入	学校給食の安全性る。	の確保が図れ	
11 41	配送車の計画的更新による学校給食の安全性の確保	各計画年度ごとの事業概要と目標	平成 24 年度	737			' Jo		7,445
事業の目的	学校給食の安全性が確保できる。	・事業費	平成25年度						0
			· 茂						

所管部署:教育委員会 学校教育課

事 業 名	学校教育における食育の推進	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				学校給食法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	と支援で	ナる	根拠法令等	学校給食法施行令			
の位置づけ	(3)食育及び食の安全確保				食育基本法			
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	現代社会の食生活については、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などに加え、「食」の安全についても問題が生じており、食生活の改善や安全の確保の面からも、「食」のあり方を学ぶことが求められている。		平 成 23	提供 児童生徒(保護 指導 給食関係者の	現額 全で安心な学校給食の 養者)への「食」に関する 衛生管理及び食育の推	安全で安心できる 衛生意識の高揚	給食の提供	73,129 73,129
	各学校での安心で安全な学校給食の提供。 児童生徒(保護者)への「食」に関する指導。 給食関係者の衛生管理及び食育の推進。	各計画年度	度	進				
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	提供 児童生徒(保護 指導	全で安心な学校給食の 養者)への「食」に関する 衛生管理及び食育の推	安全で安心できる衛生意識の高揚	給食の提供	73,129
事業の目的	「食」に関する情報の提供など「食育の推進」や調理従 事者の衛生意識の高揚を図る。	標 •	度					
事業の効果	児童の心身の健康を維持、増進すことができる。	事業費	平成5年度	供 児童生徒(保護 指導	で安心な学校給食の提養者)への「食」に関する衛生管理及び食育の推	安全で安心できる衛生意識の高揚	給食の提供	73,129

所管部署:農林商工部 農政課

事 業 名	有機農業・地産地消推進事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業	
※ 人 長 朗 引 声	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				有機農業の推進に関す	る法律			
総合振興計画	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援する		根拠法令等	食育基本法	食育基本法			
の位置づけ	(3)食育及び食の安全確保								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 24 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	音す成果・効果	事業費	
現状の課題	食品の安全への関心が高まる中、地域循環による有機農業や地産地消の取り組みが不足している。		平成23	成22年度 予算 地域循環による 活動への支援	現額 5有機農業や地産地消	食の安全確保及び果がある。	が農業振興に効	0	
	地域循環による有機農業や地産地消活動への支援を行う。	各計画年度	年度	11.1-b/rr.+001) -) -		A 0 12 A 72 11 II I	w# #VF. (b) ^ ~ ~		
具体的な実施 内 容		各計画年度ごとの事業概要と目標	平 成 24 年	地域循環による活動への支援	る有機農業や地産地消	食の安全確保及て果がある。	^ 辰業振興に効	0	
事業の目的	市民の食の安心と農業振興を図る。	•	·度 						
事業の効果	食の安全確保、農業振興に効果がある。	事業費	平成 25 年度					0	

所管部署:福祉部 子育て支援課

事 業 名	若者出あい応援事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を (4)若者定住へ向けた住環境の整備	を支援す	する	根拠法令等				
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施に	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	未婚、晩婚化が進み、少子化が進行している。		平成23	成22年度 予算 民間による出 <i>会</i> への支援	現額	業等 市内に定住する若し、出生数が増加る。		780 300
具体的な実施 内 容	少子化対策の一環として、未婚・晩婚が進む中で結婚 や子育てへの意欲の向上を図り、婚姻による市内への 定住を促進するため、若者の出会いの場づくりを推進 する。	各計画年度ごと	年度	民間による出会への支援	☆いの場の創設事 業	し、出生数が増加		
事業の目的	結婚、子育てへの意欲の向上を図り、婚姻による市内 への定住促進と出産、子育てを推進する。	画年度ごとの事業概要と目標・	平成24年度			る。		300
事業の効果	市内に定住する若者夫婦が増加し、出生数が増加(減少の緩和)する。	事業費	平成25年度	民間による出会への支援	いの場の創設事業	業等 市内に定住する者 し、出生数が増加 る。		300

所管部署: 土木建築部 住宅課

事 業 名	住宅管理事業	細事	事 業	名				新継区分	継続事業
公人把 朗 計 而	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市営住宅	宅の設置及	び管理に関する条	例	
総合振興計画	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援す	トる	根拠法令等	南丹市特定。	公共賃貸住	宅の設置及び管理	に関する条例	
の位置づけ	(4)若者定住へ向けた住環境の整備				南丹市営住	宅駐車場条	:例		
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	づける事業の	実施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
現状の課題	既存住宅で老朽化住宅が多くあるなかで、適切な維持管理が出来るように進める。 今後の課題として、南丹市営住宅マスタープランの作成を行っていく必要がある。		平 成 23	成22年度 予算 既存住宅につい 図る。		推持管理を	維持管理住宅戸数	308戸	63,790 35,840
	既存住宅の適切な維持管理を進める。	各計画年度	年度		文·四本	₩.₩.₩.₩.₩	<i>₩₩₩</i> ₩₩	200	
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	既存住宅につり図る。	いて、週切びお	推行官 埋を	維持管理住宅戸数	· 308戸	33,760
事業の目的	良好な住宅を供給するために、住宅の維持管理を行うことで、住みよい住宅環境の保全を図る。	標 •	度						
事業の効果	良好な住宅を供給することにより、市民の生活基盤の向上、生活環境の保全を図り、住みよい住宅環境に寄与する。	事業費	平成25年度	既存住宅につり図る。	いて、適切な約	推持管理を	維持管理住宅戸数	双 308戸	33,760

所管部署: 土木建築部 住宅課

事 業 名	住宅耐震事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				建築物の耐震改修の個	是進に関する法律		
の位置づけ	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	と支援す	トる	根拠法令等	南丹市建物耐震改修促	足進計画		
V 1仏 直 フ ()	(4)若者定住へ向けた住環境の整備							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	近年の地震では、住宅の倒壊により多数の人的被害がでています。倒壊した住宅の多くは、昭和56年以前に建てられ、現在の新耐震基準に適合していないものです。		平成22年度 予算 木造住宅耐震 木造住宅耐震 成 23		診断の実施	木造住宅耐震診断を目指す 木造住宅耐震改修 目指す		2,080
具体的な実施 内 容	旧耐震基準の一般木造住宅に関し、耐震診断に係る 経費の大部分を市が負担する制度を設けることにより、 自宅の耐震強度に関する住民の不安を軽減するととも に、その結果を踏まえ対策を講じてもらうことにより、地 域全体の震災時の被害軽減につなげる。	各計画年度ごとの事業概要と目	年度	木造住宅耐震	診断の実施	木造住宅耐震診断	所を10件の実施	
P1 谷			平 成 24 年	木造住宅耐震	改修の実施	を目指す 木造住宅耐震改修 目指す	ខ を3件の実施を	2,080
事業の目的	地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減を 図り、木造住宅・建築物の耐震性の向上に資する。	標 •	度		The state of the s			
事業の効果	住民の不安を軽減するとともに、地域全体の震災時の被害軽減につなげる。	事業費	平成25年度	木造住宅耐震		木造住宅耐震診断を目指す 木造住宅耐震改修 目指す		2,080

所管部署:美山支所 地域総務課

事 業 名	単身者住宅建築支援事業	細	事 業	名				新継区分	新規事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を (4)若者定住へ向けた住環境の整備	之支援。	ナる	根拠法令等					
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 24 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
現状の課題	単身者向け市営住宅が無く、定住促進が阻害されている。		平 成 23	艾22年度 予 算:	現額				0
具体的な実施 内 容	単身者向け住宅を整備しようとする事業体等に対して 支援する。	各計画年度ごとの	年 度	単身者住宅 1 の建築支援	LDK(2戸×3	8棟=6戸)	単身者の定住のたと 備できる。	めの住環境が整	
事業の目的	単身者の定住促進を図るため、単身者用住宅の建築を推進する。	各計画年度ごとの事業概要と目標・	平成 24 年度						20,000
事業の効果	少子高齢化の進行に伴い地域力の低下が懸念される中、その対策の一つとして、若者定住を目的とした単身者定住を整備しようとする事業体等を支援することにより、地域の少子高齢化や地域の活性化が図れる。	事業費	平成 25 年度						0

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	家族介護者等支援事業	細	事 業	名 家族介護教	数室事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援で	ナる	根拠法令等				
の位置づけ	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
	介護が必要な高齢者の介護者負担の増大が課題と		平原	戊22年度 予算 「		I		1,000
現状の課題	なっている。		平成23	護に関心のある する相談、介護 報や技術の習行	等を介護している方や介 る方を対象に、介護に関 を介護予防に関する情 得、介護者の健康づくり でに基づいた教室を実	を進めるため、事業を行い、また、介護 的な利用を促すこ	業計画の広報等 りませるの計画 とにより、介護者	1,000
	在宅で高齢者等を介護している方や介護に関心のある 方を対象に、介護に関する相談、介護や介護予防に関 する情報や技術の習得、介護者の健康づくり等、様々 なテーマに基づいた教室を実施する。		年 度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	護に関心のある する相談、介護 報や技術の習	等を介護している方や介 る方を対象に、介護に関 ものでででででででいる。 を対象に、介護に関 はででででででででいる。 はでいる方でででいる。 は、介護者の健康づくり でに基づいた教室を実	在宅における適切を進めるため、事業を行い、また、介護的な利用を促すこの参加を促進する	業計画の広報等 隻サービスの計画 とにより、介護者	1,000
事業の目的	介護に関する相談や情報交換によって介護者を支援 する。	標 •	度	, a , u				
	在宅における適切な介護の支援が図れる。	事業費	平成	護に関心のある する相談、介護 報や技術の習	等を介護している方や介 る方を対象に、介護に関 長や介護予防に関する情 得、介護者の健康づくり	を進めるため、事業を行い、また、介護 的な利用を促すこ	業計画の広報等 養サービスの計画 とにより、介護者	
事業の効果			25 年 度	等、様々なテー施する。	-マに基づいた教室を実	の参加を促進する	0	1,000

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	家族介護者等支援事業	細事	事 業	名 家族介護	者交流事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				介護保険法			
の位置づけ	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援する		根拠法令等				
り 仏 直 り ()	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
	介護疲れを増大させないため介護者の心身の元気回		平月	成22年度 予算		I		1,508
現状の課題	復が必要。		平成23年	齢者等を常時	等の催しを開催し、参加	介護者同士の交流 護者の心身の元気 る。市全体での交流 の交流事業の組み 介護者の会の支援 介護サービスの計	〔回復が図られ 流と地域単位で ☆合わせの工夫と 受を進める。また、	1,508
	在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者等を常時介護している介護者を対象に、講演会等の催しを開催し、参加者同士の交流を図る。	各計画年度	年度			すことにより、介護い体制を図る。		
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平 成 24 年	齢者等を常時	の高齢者や認知症の高介護している介護者を対等の催しを開催し、参加を図る。		気回復が図られ 流と地域単位で み合わせの工夫と 爰を進める。また、	1,508
事業の目的	介護者の心身の元気回復を図るため。	事業概要と目標・	度			すことにより、介護 い体制を図る。	者の参加しやす	
事業の効果	介護者同士の交流が深められ、介護者の心身の元気 回復が図られる。	事業費	平成 25 年度	齢者等を常時	の高齢者や認知症の高介護している介護者を対等の催しを開催し、参加を図る。		派回復が図られ 流と地域単位で →合わせの工夫と 受を進める。また、 画的な利用を促	1,508

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	家族介護者等支援事業	細	事 業	名 介護用品支給事業 新継区				継続事業	
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				介護保険法				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援で	ナる	根拠法令等	根拠法令等 南丹市家族介護用品支給事業実施要綱				
の位置づけ	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費	
	介護者の経済的負担の増加が課題となっている。		平原	戊22年度 予算 【		I		1,500	
現状の課題			平 成 23		高齢者の介護者で非課 こ、紙おむつなどの介護 け成する。	介護者の経済的負	負担の軽減	1,500	
	要介護4·5の高齢者の介護者で非課税世帯を対象に、紙おむつなどの介護用品の購入費を助成する。	各計画年度	年度						
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年		高齢者の介護者で非課こ、紙おむつなどの介護 助成する。	介護者の経済的負	負担の軽減	1,500	
事業の目的	介護者の経済的負担の軽減を図るとともに、要介護者 の在宅生活の継続及び向上を図る。	標 •	度						
	介護者の経済的負担の軽減が図れた。	事業費	平成		高齢者の介護者で非課 こ、紙おむつなどの介護 助成する。	介護者の経済的負	負担の軽減		
事業の効果	NI BX B ATTO BY NITH OF THE WAY MAN OLGO		成 25 年 度					1,500	

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	家族介護者等支援事業	細事	事 業	名	生宅介護支	支援事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る					南丹市家族介護慰労事	業実施要綱		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	と支援で	する	根拠	法令等				
の位置づけ	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該	亥年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果·効果	事業費
	在宅介護者は精神的・身体的負担が大きい。		平月		度 予算				2,220
現状の課題			平成23	は5)の在宅高値 して負担の軽減 のもと慰労金を 2 在宅介護家		域を図るため一定の条件	介護者の精神的・ 軽減し、高齢者の を図る。		2,220
	市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。また、在宅介護家族の会の活動に対し補助をする。	各計画年度	年 度						
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	は5) して負 のもと	の在宅高 負担の軽減 上慰労金を 三宅介護家	寝たきり(要介護度4又齢者の同居介護者に対域を図るため一定の条件支給する。 「族の会へ活動補助金を			2,220
事業の目的	高齢者を介護している家族の支援を図る。	標 •	度	У ли	, 00				
事業の効果	高齢者の在宅福祉の推進による、介護保険給付費の 節減が図れる。	事業費	平成25年度	は5) して負 のもと	の在宅高 負担の軽減 上慰労金を 三宅介護家	寝たきり(要介護度4又齢者の同居介護者に対域を図るため一定の条件支給する。 族の会へ活動補助金を	介護者の精神的・ 軽減し、高齢者の を図る。		2,220

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	介護相談員派遣事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	支援。	ナる	根拠法令等	根拠法令等 南丹市介護相談員派遣事業実施要綱			
の位置づけ	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	介護サービスの質を向上するため、各施設へ相談員を 派遣する必要がある。		平 成 23	員を施設サーL	現額 成研修を受講した相談 ごス事業所に派遣し、系 苦情等の聞き取りを行		の向上	1,687 2,128
具体的な実施 内 容	介護相談員養成研修を受講した相談員を施設サービス事業所に派遣し、利用者の要望や苦情等の聞き取りを行う。	各計画年度ごとの	年度		成研修を受講した相談 ごス事業所に派遣し、禾		の向上	
事業の目的	利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに、派遣を受けた事業所における介護サービスの質的な向上を図る。	事業概要と	平成24年度	用者の要望やう。	苦情等の聞き取りを行			2,128
事業の日的	施設における介護サービスの質の向上。	・事業費	平成25年度	員を施設サーb	成研修を受講した相談 ごス事業所に派遣し、利 苦情等の聞き取りを行		の向上	2,128

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	介護予防活動支援事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				介護保険法			
の位置づけ	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援で	ナる	根拠法令等				
の 1	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	言す成果・効果	事業費
	高齢者の閉じこもりが課題となっている。		平月	成22年度 予算		T		21,538
現状の課題			平成23	陶芸·園芸·音	隣保館において、手芸・ 楽・健康づくり体操等、 「生きがいに繋がる場の E施する。	在宅虚弱高齢者の)閉じこもり防止	21,600
	各公民館及び隣保館において、手芸・陶芸・園芸・音楽・健康づくり体操等、介護予防として生きがいに繋がる場の提供と支援を実施する。	各計画年度	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	陶芸·園芸·音	隣保館において、手芸・ 楽・健康づくり体操等、 「生きがいに繋がる場の E施する。	在宅虚弱高齢者 <i>0</i>)閉じこもり防止	21,600
事業の目的	高齢者等の自立的生活の助長、社会的孤独感の解消 及び心身機能の維持向上を図る。 その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。	標 •	度					
	소드루고르바 X 호텔 X 호텔 X V I I IV II I V III I V	事業費	平	陶芸・園芸・音 介護予防として	隣保館において、手芸・ 楽・健康づくり体操等、 こ生きがいに繋がる場の	在宅虚弱高齢者の	り閉じこもり防止	
事業の効果	在宅虚弱高齢者の閉じこもり防止が図れる。		平成25年度	提供と支援を実	ぼ施する。			21,600

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	緊急通報体制等整備事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市緊急通報電話設	置要綱		
の位置づけ	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援で	ナる	根拠法令等				
り仏直づけ	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
	高齢者独居世帯の緊急時の対応に不安がある。		平月	战22年度 予算		T		1,240
現状の課題			平成23	おける不安解? め、緊急通報装	齢者に対し、日常生活に 肖と安全確保を図るた 装置付電話機等を設置 経体制をつくる。	急病・災害等の緊急 速かつ正確な対応 独感の解消を図る。	並びに不安、孤	1,395
	ひとり暮らし高齢者に対し、日常生活における不安解 消と安全確保を図るため、緊急通報装置付電話機等を 設置し、緊急時の連絡体制をつくる。	各計画年度	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	おける不安解? め、緊急通報装	齢者に対し、日常生活に 肖と安全確保を図るた 長置付電話機等を設置 延絡体制をつくる。	急病・災害等の緊 速かつ正確な対応 独感の解消を図る 365日対応の新た 備する。	並びに不安、孤 ため、24時間	5,000
事業の目的	急病・災害等の緊急時における迅速かつ正確な対応 並びに不安、孤独感の解消を図る。	標 •	度					
事業の効果	市民の身近である地域において、見守りの強化が図れる。	事業費	平成25年度	おける不安解浴め、緊急通報等	齢者に対し、日常生活に 肖と安全確保を図るた 長置付電話機等を設置 直絡体制をつくる。	急病・災害等の緊急 速かつ正確な対応 独感の解消を図る 365日対応の新た 備する。	並びに不安、孤 ため、24時間	5,000

所管部署:福祉部 高齢福祉課

高齢者等生活支援事業	細	事 業	名 外出支援 :	サービス事業		新継区分	継続事業	
第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市高齢者等生活支	援事業実施要綱			
4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援で	する	根拠法令等					
(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援								
平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費	
一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等の増		平月			I		38,250	
加か課題となっている。		平成23	な、高齢者や心対し、利用者宅	い身に障がいがある者に と福祉サービスを提供	身体的負担の少な きるよう、リフト車両	い方法で移動で の充実を図るな	48,348	
一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。	各計画年度	度						
	ごとの事業概	平 成 24 年	な、高齢者や心対し、利用者宅	い身に障がいがある者に とと福祉サービスを提供	身体的負担の少な きるよう、リフト車両	い方法で移動で 「の充実を図るな	53,164	
高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。	標 •	度						
認知症予防や閉じこもり防止に効果があり、高齢者等の社会的参加に効果がある。	事業費	平成5年度	な、高齢者や心対し、利用者宅	心身に障がいがある者に Eと福祉サービスを提供	身体的負担の少な きるよう、リフト車両	い方法で移動で の充実を図るな	58,864	
	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を (5)高齢者が安心して暮らせる自立支援 平成 23 年度 ~ 平成 25 年度 一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等の増加が課題となっている。 一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。 認知症予防や閉じこもり防止に効果があり、高齢者等の社会的参加に効果がある。	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援 (5)高齢者が安心して暮らせる自立支援 平成 23 年度 ~ 平成 25 年度 一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等の増加が課題となっている。 一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。 認知症予防や閉じこもり防止に効果があり、高齢者等の社会的参加に効果がある。	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する (5)高齢者が安心して暮らせる自立支援 平成 23 年度 ~ 平成 25 年度 一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等の増加が課題となっている。 一般の交通機関を利用することが困難な高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。 認知症予防や閉じこもり防止に効果があり、高齢者等の社会的参加に効果がある。 25	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する (5) 高齢者が安心して暮らせる自立支援 平成 23 年度 ~ 平成 25 年度 一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等の増加が課題となっている。 一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。 高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。 認知症予防や閉じこもり防止に効果があり、高齢者等の社会的参加に効果がある。 本機機とう等 本度 当該年度に 平成22年度 予算 一般の交通機関な、高齢者や心対し、利用者宅と福祉サービスを提供する。 一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心対し、利用者宅が対し、利用者宅が対し、利用者宅が対し、利用者宅が対し、利用者宅が対し、利用者宅が対し、利用者宅が対し、利用の交通機でな、高齢者や心対し、利用者宅がより、利用を発力では、高齢者や心対し、利用を発力では、高齢者を必ずし、利用の交通機では、高齢者や心対し、利用を発力では、高齢者を心対し、利用を発力では、同様に対し、利用の交通機では、高齢者を心対し、利用を発力では、高齢者を心対し、利用を発力では、高齢者を必ずし、利用を発力では、高齢者を心対し、利用を発力では、高齢者を必ずし、高齢者を必ずし、高齢者を必ずし、一般の交通機関を必ずし、一般の交通機関を必ずし、一般の交通機関を対力を対力では、自動を対力では、自動を表力を表力では、自動を表力を対力では、自動を表力を表力では、自動を表力では、自動を表力では、自動を表力では、自動を表力では、自動を表力では、自動を表力では、自動を表力では、自動を表力を表力を表力では、自動を表力を表力では、自動を表力を表力では、自動を表力を表力では、自動を表力では、自動を表力を表力を表力を表力を表力を表力を表力を表力を表力を表力を表力を表力を表力を	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する (5) 高齢者が安心して暮らせる自立支援 平成 23 年度 ~ 平成 25 年度 一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等の増加が課題となっている。 一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 春計画年度 で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。 高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。 高齢者でいりに障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に障がいがある者に対し、利用者宅と福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する (5) 高齢者が安心して暮らせる自立支援 平成 23 年度 ~ 平成 25 年度 一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等の増加が課題となっている。 ・ お	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する (5) 高齢者が安心して暮らせる自立支援 平成 23 年度 ~ 平成 25 年度 一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者等の増加が課題となっている。 一般の交通機関を利用することが困難な、高齢者や心身に降がいがある者に対し、利用者をと縮社サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本提供する場所・医療機関の間を送迎する。 高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在をで生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在をで生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 高齢者とは心身に障がいのある人が、できる限り在をで生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 高齢者とは心身に障がいのある人が、できる限り在をで生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと幅社サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと福祉サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと確社サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと配針サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと配針サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと配針サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと配針サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと配針サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと解社サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと配針サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと配針サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと配針サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと配針サービスを提供する場所・医療機関の間を送迎する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと配針サービスを提供する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者と配格はサービスを提供する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと解析が、対し、利用者をと配針サービスを提供する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと配針サービスを提供する。 本語者を心身に障がいがある者に対し、利用者をと配針サービスを提供する。 本語者を心身に障がいがある者に対している。 本語者と配針が、上に対している。 本語者を心身に障がいがある者に対している。 本語者をいるといる。 本語者をいるのは、表に対している。 本語者をいるのは、表に対しているのは、表に対している。 本語者をいるのは、表に対している。 本語者をいるのは、表に対しているのは、表にないるのは、表に対しているのは、表にないるのは、表にないるのは、表にないるのは、表にないるのは、表にないるのは、表にないるのは、表にないるのは、表にないるのは、表にないるの	

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	高齢者等生活支援事業	細事	事 業	名 軽度生活技	爰助サービス事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市高齢者等生活支	援事業実施要綱		
の位置づけ	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援す	ナる	根拠法令等				
の 位 直 り ()	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
	介護給付の対象者にならないよう、保健師による訪問 等で事業の啓発や見守りが必要。		平月	成22年度 予算	現額 けていないおおむね65	軽易な日常生活援	学助車業で自立	4,717
現状の課題				歳のひとり暮ら	し又は高齢者世帯に、、食材の買出し等簡易な	生活を継続させる。		
			平 成 23	日常生活上の				5,304
	介護認定を受けていないおおむね65歳のひとり暮らし	各 計	年度					5,504
	又は高齢者世帯に、外出時の援助、食材の買出し等 簡易な日常生活上の援助を行う。	計画						
具体的な実施		画年度ごとの		介護認定を受け	ナていないおおむね65	軽易な日常生活援 軽易な日常生活援	受助事業で自立	
内容		との		歳のひとり暮ら	し又は高齢者世帯に、 、食材の買出し等簡易な	生活を継続させる。		5,834
		事業概要と目	平 成 24	日常生活上の				5,834
	高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅	概要し	年度					
	で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。	目標						
事業の目的		•		介護認定を受け	ナていないおおむね65	軽易な日常生活援 軽易な日常生活援	受助事業で自立	
		事業費		歳のひとり暮ら	し又は高齢者世帯に、 、食材の買出し等簡易な	生活を継続させる。		
	軽易な生活援助を提供することにより、介護保険を使うことなく自立可。		平 成 25	日常生活上の				6,359
事業の効果			年度					0,000

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	高齢者等生活支援事業	細	事 業	名食の自立	支援事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	と支援で	する	根拠法令等 南丹市高齢者等生活支援事業実施要綱				
の位置づけ	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度に	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
	高齢者の増加に伴い今後益々配食の需要は高まる		平月	成22年度 予算				26,600
現状の課題	が、供給が不足している。また、見守りを兼ねているため緊急時の連絡体制の強化が望まれている。		平成23	支障のある高齢 善が必要と認め 守りを兼ねて定	困難なため日常生活に 命者等又は食生活の改 かられるものに対し、見 E期的に栄養バランスの 自宅まで配達する。	栄養のバランスがんに、食事の支度が て配食時に利用者 行える	困難な者に対し	29,836
	食事の支度が困難なため日常生活に支障のある高齢者等又は食生活の改善が必要と認められるものに対し、見守りを兼ねて定期的に栄養バランスの取れた食事を自宅まで配達する。	に対計	度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	支障のある高齢 善が必要と認め 守りを兼ねて定	困難なため日常生活に 命者等又は食生活の改 められるものに対し、見 E期的に栄養バランスの 自宅まで配達する。	栄養のバランスが に、食事の支度が て配食時に利用者 行える	困難な者に対し	32,222
事業の目的	高齢者の自立した日常生活を支援するための食生活 改善と安否確認。	標 •	度					
	栄養のバランスが保たれるとともに、食事の支度が困難 な者に対して配食時に利用者の安否確認が行える。	事業費	平 成 25 年	支障のある高齢 善が必要と認め 守りを兼ねて定	困難なため日常生活に 命者等又は食生活の改 かられるものに対し、見 E期的に栄養バランスの 自宅まで配達する。	栄養のバランスがに、食事の支度が て配食時に利用者 行える	困難な者に対し	34,000
事業の効果			度					

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	高齢者等生活支援事業	細	事 業	名 訪問理美	容サービス事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市高齢者等生活支	援事業実施要綱		
, = H 3/12/ () / ()	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援で	する 根拠法令等					
の位置づけ	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度に	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	老衰・心身の障がい、疾病等により、理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者等の増加が課題となっている。		平 成 23	容院又は美容 高齢者等に対 ビスを受けるこ	現額 章がい、疾病等により、理院に出向くことが困難なし、居宅でこれらのサーとができるよう理美容師一部を助成する。	要介護者が衛生的ことができる。	りに在宅で暮らす	125 125
	老衰・心身の障がい、疾病等により、理容院又は美容院に出向くことが困難な高齢者等に対し、居宅でこれらのサービスを受けることができるよう理美容師の出張経費の一部を助成する。		年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平 成 24 年	容院又は美容 高齢者等に対 ビスを受けるこ	章がい、疾病等により、理院に出向くことが困難なし、居宅でこれらのサーとができるよう理美容師一部を助成する。	要介護者が衛生的ことができる。	りに在宅で暮らす	125
事業の目的	高齢者又は心身に障がいのある人が、できる限り在宅で生活できるよう、必要に応じてサービスを提供する。	要と目標・	度					
	寝たきり高齢者等の衛生管理に有効。	事業費	平 成 25	容院又は美容 高齢者等に対 ビスを受けるこ	章がい、疾病等により、理院に出向くことが困難なし、居宅でこれらのサーとができるよう理美容師一部を助成する。	要介護者が衛生的ことができる。	的に在宅で暮らす	125
事業の効果			年度					

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	地域包括支援センター事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				介護保険法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	支援で	する	根拠法令等				
の位置づけ	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	す成果・効果	事業費
	地域福祉の総合相談窓口が求められている。		平月	成22年度 予算		I		34,750
現状の課題			平成23	メント業務、総合 擁護業務、包括	業(介護予防ケアマネジ 合相談支援業務、権利 舌的・継続的ケアマネジ 等)を一体的に実施す	高齢者の健康保持 ため、包括支援セン 置。保健師等の専 し、専門分野におい よる機能強化を進い 速に対応できる体	ンターを2カ所設 門職員を配置 ける連携・協働に めるとともに、迅	38,262
	包括的支援事業(介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等)を一体的に実施する。	各計画年度	度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	メント業務、総介 擁護業務、包括	業(介護予防ケアマネジ 合相談支援業務、権利 舌的・継続的ケアマネジ 等)を一体的に実施す	高齢者の健康保持 ため、包括支援セ、 置。保健師等の専 し、専門分野におけ よる機能強化を進さ 速に対応できる体	ンターを2カ所設 門職員を配置 ける連携・協働に めるとともに、迅	38,262
事業の目的	地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために 必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の 増進を包括的に支援する。	標 •	度			21-73/2 (00)		
事業の効果	被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防 するとともに、可能な限り地域で自立した日常生活を営 むことができるよう事業等に取り組む。	事業費	平成25年度	メント業務、総合 擁護業務、包括	業(介護予防ケアマネジ 合相談支援業務、権利 舌的・継続的ケアマネジ 等)を一体的に実施す	高齢者の健康保持ため、包括支援セン 置。保健師等の専し、専門分野におけよる機能強化を進い 速に対応できる体	ンターを2カ所設 門職員を配置 ける連携・協働に めるとともに、迅	38,262
** 木 ツ 加 木			一					

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	障がい者グループホーム等整備支援事業	細	事 業	名				新継区分	新規事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る								
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援で	する	根拠法令等					
の位置づけ	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	づける事業の	実施内容	当該年度に目指す	す成果・効果	事業費
	現在市内にグループホーム等が不足しており、障がい		平)	成22年度 予算			T		0
現状の課題	のある方が安心して暮らせる環境にない。		平成23	障がいのある人の暮らしの支援が亡き後の生活で、障がいのあいして生活を営め、法人等にお	受、また、障がい 舌の場への支持 る人が将来に 含める環境づく	ハ者の親 援につい こおいて安 りをするた	障がいのある方が多 た生活を送れる	そ心して自立し	5,000
			年度	プホーム等の旅 行う。	を設整備に対	する助成を			
具体的な実施 内 容	るグループホーム等の施設整備に対する助成を行う。	画年度ごとの事業概	平 成 24 年	障がいのある人の暮らしの支援が亡き後の生活で、障がいのあいして生活を営め、法人等によ	受、また、障がい 舌の場への支持 る人が将来に 含める環境づく	ハ者の親 援につい おいて安 りをするた	障がいのある方が多 た生活を送れる	安心して自立し	5,000
事業の目的	障がいのある方が自立した生活を送れる体制を整える	事業概要と目標・	度	プホーム等の旅行う。					
		事業費	平	障がいのある <i>人</i> の暮らしの支援 が亡き後の生活	受、また、障がい 舌の場への支持	ハ者の親 援につい	障がいのある方が多 た生活を送れる	テ心して自立し	
事業の効果	障がいのある方が自立した生活を送れる		平成 25 年度	て、障がいのあ 心して生活を営 め、法人等にお プホーム等のが 行う。	営める環境づく おいて実施され	りをするた いるグルー			5,000

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	障がい者医療助成事業	細	事 業	名 自立支援图	医療給付事業		新継区分	継続事業	
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				障害者自立支援法				
の位置づけ	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援で	する	根拠法令等					
り 仏 直 り ()	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費	
	身体障がい者の日常生活能力や職業能力を回復する		平月	成22年度 予算		T		44,312	
現状の課題	ために必要な医療を受けるための、個人負担を軽減するために必要である。		平成23	18歳以上の方により、障がいれば持が保たれる	帳の交付を受けているが、手術を行うことなどを軽減、あるいは機能のるなどの効果を期待でき で費の一部を公費負担す	身体障がい者の日職業能力等を回復 しくは獲得している とって必要な医療なっている。	夏、又は向上、若 5。障がい者に	44,312	
		各計画年度	度						
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	18歳以上の方 により、障がい 維持が保たれ	帳の交付を受けているが、手術を行うことなどを軽減、あるいは機能のるなどの効果を期待できま費の一部を公費負担す	身体障がい者の日職業能力等を回復しくは獲得しているとって必要な医療なっている。	夏、又は向上、若 る。障がい者に	44,312	
事業の目的	身体障がい者の日常生活能力や職業能力等を回復、 又は向上、若しくは獲得することを目的としている。	標 •	度	<i>5</i> 0					
事業の効果	身体障がい者の日常生活能力や職業能力等を回復、 又は向上、若しくは獲得している。障がい者にとって必要な医療費負担の軽減となっている。	事業費	平成 25 年度	18歳以上の方 により、障がい 維持が保たれ	帳の交付を受けているが、手術を行うことなどを軽減、あるいは機能のるなどの効果を期待できま費の一部を公費負担す	身体障がい者の日職業能力等を回復 しくは獲得している とって必要な医療 なっている。	夏、又は向上、若 る。障がい者に	44,312	

所管部署:市民部 国保医療課

事 業 名	障がい者医療助成事業	細	事 業	名 重度心身际	章害老人健康管理事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市重度心身障害老	人健康管理事業費	支給条例	
の位置づけ	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援す	する	根拠法令等				
り 仏 直 り ()	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	言す成果・効果	事業費
	重度心身がい害老人にとって、医療費の負担が大き		平月	成22年度 予算		T		87,362
現状の課題	く、軽減と支援の施策が求められる。		平 成 23	もって障害者福	老人の健康を保持し、 語社の向上を図るため老 部負担金を支給する。	対象者の老後におと適切な医療の確		87,362
	後期高齢者医療被保険者で、一定の障がいがあると認定された65歳以上の方の医療費の自己負担分を支給する。	計	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	もって障害者福	老人の健康を保持し、 話祉の向上を図るため老 部負担金を支給する。	対象者の老後におと適切な医療の確		88,000
事業の目的	重度心身障がい老人に対し、医療に要する費用を給付することにより、健康の保持増進を図り、障がい者福祉の向上を図る。	標	度					
	対象者の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図ることができる。	事業費	平 成 25	もって障害者福	老人の健康を保持し、 畐祉の向上を図るため老 部負担金を支給する。	対象者の老後におと適切な医療の確		88,000
事業の効果			年度					33,000

所管部署:市民部 国保医療課

事 業 名	障がい者医療助成事業	細	事 業	名 福祉医療	費支給事業		新継区分	継続事業	
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る			南丹市福祉医療費の支給に関する条例					
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	支援。	ナる	根拠法令等					
の位置づけ	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度に	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費	
	心身に障がいのある市民の医療費負担は大変大きく、		平月	成22年度 予算				135,640	
現状の課題	医療費の軽減によって、福祉の増進を図ることが求められている。		平成23		医療費の支給に関する条 心身障がい者等に対し医 −る。	安心して医療を受よう、医療費負担の		135,640	
	心身障がい者等の医療機関でかかった医療費の一部 を助成し、経済的負担の軽減を図る。	各計画年度	年度						
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平 成 24 年		医療費の支給に関する条 心身障がい者等に対し医 る。	安心して医療を受よう、医療費負担の		136,500	
事業の目的	心身障がい者等に対し医療費を支給することによって、障がい者等の生活の安定と福祉の増進を図る。	事業概要と目標・六	度						
	医療費の自己負担の助成が受けられるため、対象者は安心して医療を受けることができる。	事業費	平成25年		医療費の支給に関する条 心身障がい者等に対し医 る。	安心して医療を受よう、医療費負担の		136,500	
事業の効果			年度						

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	障がい者等生活支援事業	細	事 業	名 介護給付票	事業		新継区分	継続事業	
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				障害者自立支援法				
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援で	する	根拠法令等					
の位置づけ	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費	
	利用者に偏りがあるため、サービスの体系を利用対象		平月	成22年度 予算				481,872	
現状の課題	者に周知し、適切なサービスが受けられるようにケアマネジメントをする必要がある。		平成23	宅において生活 (居宅介護、短 ビス、生活介護 介護、施設入所	、が、日中活動・夜間・居 舌できるためのサービス 期入所、児童デイサー 、療養介護、共同生活 斤、行動援護、重度訪問 けできるよう支援を行う。	サービスを提供することができる。		485,000	
	障がいのある人が、日中活動・夜間・居宅において生活できるためのサービス(居宅介護、短期入所、児童ディサービス、生活介護、療養介護、共同生活介護、施設入所、行動援護、重度訪問介護等)を利用できるよう支援を行う。	護、短期入所、児童デ	度						
具体的な実施 内 容	文抜を117。	画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	宅において生活 (居宅介護・短 ス・生活介護・想 護・施設入所・	、が、日中活動・夜間・居 舌できるためのサービス 期入所・児童デイサービ 療養介護・共同生活介 行動援護・重度訪問介 きるよう支援を行う。	サービスを提供することができる。		485,000	
事業の目的	障がいのある人が地域で自立した生活がおくれるように、総合的なサービスを提供する。	標 •	度	12 17 24 3/11					
	サービスを提供することにより、自立した日常生活・社会生活を営むことができる。	事業費	平 成 25 年	宅において生活 (居宅介護・短 ス・生活介護・想 護・施設入所・	、が、日中活動・夜間・居 舌できるためのサービス 期入所・児童デイサービ 寮養介護・共同生活介 行動援護・重度訪問介 きるよう支援を行う。	サービスを提供することができる。		485,000	
事業の効果			度	37 0 1 37 10					

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	障がい者等生活支援事業	細事	事 業	名 難病患者等	等居宅生活支援事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市難病患者ホーム	ヘルプサービス事	業実施要綱	
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	と支援す	トる	根拠法令等	读拠法令等 南丹市難病患者居宅生活支援日常生活用具給付事業実施			
の位置づけ	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援				南丹市難病患者等短期	入所事業実施要綱		
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	難病患者及び家族の安定した在宅生活が求められている。		平成23		要する者にホームヘル し、日常生活の便宜を図	難病患者等の日常 ことにより、介護者 軽減する。		72 72
	日常生活を営むのに支障があり、介護の支援を要する者にホームヘルパーの派遣や生活用具の交付を行い、日常生活の便宜を図る。	各計画年度ごとの	年度	人类。十颗小	#		とルマレート しっ	
具体的な実施 内 容		ごとの事業概要と目	平 成 24 年		要する者にホームヘル 、、日常生活の便宜を図)交付をする。	難病患者等の日常 ことにより、介護者 軽減する。		72
事業の目的	難病患者と家族の療養上の不安や介護の負担を軽減 する。	標 •	度					
事業の効果	地域における難病患者等の日常生活を支援することにより、介護者、患者の負担を軽減する。	事業費	平成25年度		要する者にホームヘル 、日常生活の便宜を図)交付をする。	難病患者等の日常 ことにより、介護者 軽減する。		72

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	障がい者等生活支援事業	細	事 業	名 日中一時	支援事業・生活サポート	事業	新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市障害者日中一時	支援・生活サポー	ト事業実施要綱	
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援で	する	根拠法令等				
の位置づけ	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度に	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
	障がいのある人の日中における活動の場の確保、日常		平原	戊22年度 予算				19,980
現状の課題	生活の支援、日常的に介護している家族の一時的な休息の確保をする。		平成23	等で障がい者 見守りや社会に な訓練を支援 支援を必要と	施設、学校の空き教室等に活動の場を提供し、 等に活動の場を提供し、 に適応するための日常的する。また、日常生活に する者に居宅介護従事 活支援や家事援助を行	障がいのある人の 動の場の確保と介 の一時的な休息を る。	護している家族	20,000
	日中、障がい者福祉サービス事業所、障がい者支援施設、学校の空き教室等において、障がいのある人等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を支援する。また、日常生活に関する支援	での空き教室等において、障がいのある人等に	度	う。				
具体的な実施 内 容	を行わなければ文庫をさたす場合に、店宅介護使事者を派遣し必要な生活支援・家事援助を行う。	ごとの事業概要と目	画年度ごとの事業概 平成24	等で障がい者 見守りや社会に な訓練を支援 支援を必要と	施設、学校の空き教室等に活動の場を提供し、 等に活動の場を提供し、 こ適応するための日常的する。また、日常生活に する者に居宅介護従事 活支援や家族援助を行	障がいのある人の 動の場の確保と介 の一時的な休息を る。	護している家族	20,000
事業の目的	障がいのある人の日中における活動の場を確保するとともに、家族の就労支援や日常的に介護している介護者の一時的な休息を得られるようにする。	標・	年 度	う。				
	人类型(内标) 心体丛内 27月27月2	事業費	平	等で障がい者 見守りや社会は	施設、学校の空き教室 等に活動の場を提供し、 こ適応するための日常的	障がいのある人の 動の場の確保と介 の一時的な休息を	護している家族	
事業の効果	介護者(家族)の就労や休息が得られる。		-成 25 年度	支援を必要と	する。また、日常生活に する者に居宅介護従事 E活支援や家族援助を行	ప .		20,000

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	地域活動支援センター事業	細事	事 業	名 相談支援	事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市障害者相談支援	事業実施要綱		
の位置づけ	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援す	ナる	根拠法令等				
V 1位 直 つ ()	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
	療育等支援対象者への専門相談支援が必要である。		平月	成22年度 予算				8,403
現状の課題			平成23	社会性活力を 専門機関との過	がい者の自立と社会参	相談支援専門員1	名を配置する	8,403
	障がいのある人等の相談に応じ情報の提供、助言のために必要な援助を行うことにより、障がいのある人等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援する。	各計画年度	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概	平 成 24 年	社会性活力を 専門機関との過	がい者の自立と社会参	相談支援専門員1	名を配置する	8,403
事業の目的	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営む ことができるようにする。	事業概要と目標・	度					
	相談事業がより身近になる。	事業費	平 成 25	社会性活力を 専門機関との過	がい者の自立と社会参	相談支援専門員1	名を配置する	8,403
事業の効果			年度					

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	地域活動支援センター事業	細	事 業	名 地域活動	支援センター事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市地域活動支援セ	ンター事業実施要	網	
の位置づけ	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	支援	する	根拠法令等				
の 114. 直 つ ()	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
	障がいのある人が気軽に集うことができる場づくりが早		平月	战22年度 予算				26,850
現状の課題	急に必要である。		平 成 23	て、利用者に対	センターの基本事業としけし創作・生産・社会交り機会の提供等、地域の爰を図る。	施設の円滑な事業	達運営	30,000
	障がいのある人がいつでも通える場所を作ることにより、自宅に閉じこもりがちな人でも、センターに通うことで、少しでも自立及び社会参加を促す。	各計画年度	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	て、利用者に対	センターの基本事業とし けし創作・生産・社会交)機会の提供等、地域の 爰を図る。	施設の円満な事業	美運営	30,000
	障がい者及び障がい児の日常生活支援、創作的活動及び生産活動の機会の提供並びに地域活動を行うことにより障がい者の社会復帰、自立及び社会参加の促進を図るとともに障がい者に対する理解を深めることを目	標	度					
	的とする。 障がいのある人がいつでも通える場所を作ることにより	事業費	平成	て、利用者に対	センターの基本事業とし けし創作・生産・社会交)機会の提供等、地域の 爰を図る。	施設の円満な事業	美運営	
事業の効果	自宅に閉じこもりがちな人でも、センターに通うことで、 少しでも自立及び社会参加につながる。		25 年 度					30,000

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	発達支援センター運営事業	細事	事 業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を (6) 障がいのある人が安心して暮らせる自立支援	上支援。	ナる	根拠法令等	南丹市心身	障害児通園	事業実施要網		
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の	実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	心身障害児通園事業は、法改正や地域のニーズの変化により、預かり機能から療育機能という専門的な内容が求められている。		平 成 23	成22年度 予算 「南丹市発達支 を行う。		として運営	相談・早期支援、を支援できるよう体制		31,764
具体的な実施 内 容	人とのかかわりに不安のある子どもや心身の発達に遅れのある子どもとその保護者に対し、一人ひとりに適した相談・支援、療育等の支援を行い、地域で安心して生活が送れるよう支援する。	各計画年度ごと	年度	「南丹市発達すを行う。	で援センター」	として運営	相談・早期支援、頻 支援できるよう体制		
古米 6 日 45	「発達支援センター」の新しい療育施設を確保する。	画年度ごとの事業概要と目標	平成24年度	21,7%				JEMIC / DO	31,644
事業の目的事業の効果	相談・早期支援、療育の機能を一体的に担う。	・事業費	平成25年度	「南丹市発達す を行う。	え援センター」	として運営	相談・早期支援、想 支援できるよう体制		31,644

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	シルバー人材センター活動支援事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を (7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進	上支援。	する	根拠法令等				
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	おお はまり 効果	事業費
現状の課題	高齢者の生きがいづくりの拠点が求められている。		平 成 23	に適した仕事を をもとに就業の (財)南丹市福 ターに対して活	支援のために、高齢者 空注し、生きがい対策 機会を提供している 祉シルバー人材セン 活動運営費を助成する。	高齢者の社会進出の自立を図る。	はにより、高齢者	12,450
具体的な実施	高齢者の活動支援のために、高齢者に適した仕事を受注し、生きがい対策をもとに就業の機会を提供している (財)南丹市福祉シルバー人材センターに対して活動 運営費を助成する。	各計画年度ごとの	度	村との連携や情	・人材センター設置市町 青報交換を行なう。 	高齢者の社会進出	-U.C. トル 喜齢者	
内容	立版老の生もぶ い。2.10江新士伝も回っ	ことの事業概要と目標	平成24年度	に適した仕事を をもとに就業の (財)南丹市福 ターに対して記 また、シルバー	を受注し、生きがい対策 機会を提供している 祉シルバー人材セン 活動運営費を助成する。 ・人材センター設置市町	の自立を図る。	コータン、一円両で口	10,070
事業の目的	高齢者の生きがいつくり活動支援を図る。	•			青報交換を行なう。 支援のために、高齢者	高齢者の社会進出	11.z.F.N. 宣松孝	
事業の効果	高齢者の社会進出により、高齢者の自立が図れる。	事業費	平成 25 年度	に適した仕事を をもとに就業の (財)南丹市福 ターに対して記 また、シルバー	を受注し、生きがい対策 機会を提供している 社シルバー人材セン 計動運営費を助成する。 ・人材センター設置市町 情報交換を行なう。	の自立を図る。	11(トタン、一口周が仕	10,070

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	社会参加推進事業	細	事 業	名 ガイドヘル	レパー派遣事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市障害者ガイドへ	ルパー派遣事業実	施要綱	
の位置づけ	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	支援	する	根拠法令等				
の 114 直 7 ()	(7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	障がい者の移動を支援し、福祉の増進と社会参加の促進を図る。		平 成 23	成22年度 予算 ガイドヘルパー 移動を支援する	-を派遣し、障がい者の	余暇活動等や社会	会参加ができる。	7,200 7,200
具体的な実施	屋外での移動が困難な障がいのある人に、ガイドヘルパー等を派遣し外出のための支援を行なう。	各計画年度	年度	ガイドヘルパー	-を派遣し、障がい者の	余暇活動等や社会	◇参加ができる	
内容		画年度ごとの事業概要と目標	平 成 24 年	移動を支援する		小似伯勤守 (江之	☆グII/ハ・(この。	7,200
事業の目的	移動が困難な障がいのある人に対して、生活上必要不可欠な外出や余暇活動の外出移動を支援する。	•	·度 	B Alson o	よぶ油) 歴史が、花の	A mily sales of the	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
事業の効果	余暇活動等や社会参加ができる。	事業費	平成25年度	ガイドヘルパー移動を支援する	-を派遣し、障がい者の る。	余暇活動等や社会	会参加ができる。	7,200

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	社会参加推進事業	細事	事 業	名 コミュニク	ケーション支援事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				障害者自立支援法			
の位置づけ	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援す	ナる	根拠法令等				
の 位 直 り ()	(7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
	コミュニケーション支援の要望は高く、継続して事業を		平原	成22年度 予算		I		8,174
現状の課題	行う必要がある。		平 成 23	要約筆記による	ョンに関する支援(手話・ 3通訳など)を行う。 医等を開催し、支援者の	障がいがある人のとともに、手話通訳の資格者を増やし 域づくりをめざす。	や要約筆記等	8,174
	聴覚言語に障がいのある人が、社会参加・日常生活で 必要な際に、コミュニケーションに関する支援(手話・要 約筆記による通訳など)を行う。また、手話教室等を開 催し、支援者の養成を行う。	各計画年度	年度					
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	要約筆記による	ョンに関する支援(手話・ る通訳など)を行う。 医等を開催し、支援者の	障がいがある人の とともに、手話通訳 の資格者を増やし 域づくりをめざす。	ママラ で で で で で で で で で で で で で で で で で で	8,174
事業の目的	聴覚、言語機能、音性機能、視覚その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等の意 思疎通の円滑化を図る。	標	度					
	コミュニケーション支援により、日常生活の負担を軽減	事業費	平成	要約筆記による	ョンに関する支援(手話・ 3通訳など)を行う。 3等を開催し、支援者の	障がいがある人の とともに、手話通訳 の資格者を増やし 域づくりをめざす。	で要約筆記等 、支えあいの地	
事業の効果	し、社会参加を促す。		25 年 度					8,174

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	社会参加推進事業	細事	事 業	名 社会活動	参加支援事業		新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				南丹市福祉タクシー事	業実施要綱		
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を	を支援す	十る	根拠法令等	南丹市身体障害者自動	車運転免許取得教	双習費助成金交付	要綱
の位置づけ	(7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進				南丹市身体障害者自動	車改造助成事業実	施要綱	
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費
現状の課題	さまざまな障がいのある人が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるように、必要な自立支援等推進施策及び社会参加を通じて生活の質的向上が図れ、誰もが明るく暮らせる社会づくりを促進していかなければならない。		平成23		現額 、の地域での活動を促進)ための移動支援を行	障がいのある方の する。	社会参加を促進	1,900 2,200
	在宅で障がいのある人の、社会的生活能力の向上を 図り、また社会活動への参加と自立を促進するために、 グループワークの開催、福祉タクシー利用券の交付、 自動車改造費の支給など、さまざまな事業を行う。	各計画年度ごとの	年 度	腔が、のとフリ	alleter a Title III W	Pt. N. Ot 7 to 0	된 스 źładz IOVA	
具体的な実施 内 容		ごとの事業概要と目	平 成 24 年		、の地域での活動を促進 ための移動支援を行	障がいのある方の する。	社会参加を促進	2,200
事業の目的	障がいのある方の社会参加を促進するため。	標 •	度					
事業の効果	障がいのある方の社会参加促進につながり、日常生活 や、地域活動への支援を行う。	事業費	平成 25 年度		、の地域での活動を促進)ための移動支援を行	障がいのある方の する。	社会参加を促進	2,200

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	老人クラブ活動支援事業	細	事 業	名		新 継	区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を (7)高齢者・障がいのある人の社会参加の促進	・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する						
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果	• 効果	事業費
現状の課題	ますます高齢化社会が進むなか、高齢者の社会参加の機会の推進が必要。		平 成 23	者の生きがいる	現額 かの活性化を図り、高齢や健康づくりを推進する 目体の活動に対して助成	明るい長寿社会の実現と、住社の向上事業の展開	呆健福	7,730 7,745
具体的な実施	老人クラブ活動の活性化を図り、高齢者の生きがいや 健康づくりを推進するため、対象者団体の活動に対し て助成する。	各計画年度ごとの	年度		かの活性化を図り、高齢	明るい長寿社会の実現と、化	保健福	
内 容 	明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上を図る。	との事業概要と目標	平成24年度		や健康づくりを推進する 団体の活動に対して助成	祉の向上事業の展開		7,766
事業の目的		目標・事業費		者の生きがいる	かの活性化を図り、高齢 や健康づくりを推進する 団体の活動に対して助成	明るい長寿社会の実現と、f 祉の向上事業の展開	保健福	
事業の効果	明るい長寿社会の実現と、保健福祉の向上が図れる。		平成 25 年度	する。	ロヤマバロ 野バーバ し くの (以			7,788

所管部署:美山支所健康福祉課

事 業 名	過疎地有償運送支援事業	細	事 業	名		新維	迷 区 分	新規事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を (8)安心と支え合いの仕組みづくり	上支援。	トる	根拠法令等				
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果	:•効果	事業費
現状の課題	高齢化の進展が著しい現状において、高齢者や障がい者などの通院や日常生活に必要な用務などのニーズに応えるための交通手段が整っていない課題があるため、目的地まで有償で移送するサービス提供を行う体制整備を視野に、地域交通体系に係る課題研究を行う。		平成23	成22年度 予算 過疎地有償運 過疎地有償運	送の運行主体の育成	日吉・美山地域における移のない高齢者等の生活の向上する		0
具体的な実施 内 容	まちづくりの一環としての過疎地有償運送の具現化のため、地域交通について研修するとともに、住民組織等の発掘・育成を行い、NPO法人等が公共交通空白地域対策や公共交通を補完する過疎地有償運送ができる条例整備や助成制度を設け、運行実施を行う。	各計画年度ごとの事	年度 平成	度化	有償運送支援事業の制 期投資の一部補助 一部助成 等	日吉・美山地域における形 のない高齢者等の生活の 向上する		
事業の目的	住民組織等の発掘・育成を行い、過疎地有償運送の条件整備を行うことにより、高齢者や障がい者などの地域 福祉の充実を図る。	事業概要と目標・事業費	24 年 度	過疎地有償運過疎地有償運		日吉・美山地域における		1,000
事業の効果	日吉・美山地域における移動手段のない高齢者等の 生活の利便性が向上する	· 曹	平成25年度			のない高齢者等の生活の向上する	利便性が	500

所管部署:福祉部 高齢福祉課、美山支所 健康福祉課

事 業 名	高齢者等除雪対策事業	細	細事業名 新継区分					新規事業
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を (8)安心と支え合いの仕組みづくり	上支援で	する	根拠法令等				
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施	施内容 当該年度に	目指す成果・効果	事業費
現状の課題	現在、独居や高齢者世帯等の住居から生活道までの除雪支援を高齢者等生活支援事業として南丹市社会福祉協議会に委託し実施しているが、ボランティアの高齢化と後継者不足により除雪支援が困難となっている。また、豪雪集落ほど過疎が顕著で、集落内での助け合いに委ねることは困難である。		平 成 23	成22年度 予算 除雪事業者の 高齢者等への	公募	高齢者等の豪電取り除ける。	雪による生活不安を	1,500
	自力での除雪作業が困難な高齢者世帯等に対して、 除雪に対する支援を行う。必須条件となる作業員確保 のため、除雪事業者等を公募型で募集し、作業委託す ることで、高齢者世帯等への除雪支援を行う。	各計画年度ごとの	年度	ひとすがする	v, #5	************************************	ボルフルイナウム	
具体的な実施 内 容		ごとの事業概	平 成 24 年	除雪事業者の 高齢者等への		局節者等の家 取り除ける。	雪による生活不安を	1,500
事業の目的	自力での除雪等が困難な高齢者世帯等に対して、除 雪に対する支援を行うことにより、当該高齢者世帯等の 安全と安心を確保し、福祉の向上を図ることを目的とす る。	事業概要と目標・車	度	D. E. z. W. 4. 0.	v, #5	本小々かっ 声	モルフルゲアウム	
事業の効果	高齢者等の豪雪による生活不安を取り除ける。	事業費	平成25年度	除雪事業者の 高齢者等への		高齢者等の象 取り除ける。	雪による生活不安を	1,500

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	心配ごと相談事業	細	事 業	名		新 継	区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	章 生涯充実して暮らせる都市を創る 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する 安心と支え合いの仕組みづくり			根拠法令等				
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・	効果	事業費
現状の課題	各地域で相談窓口を設け、できるだけ相談を受けやすい体制を考え、相談員の研修や会議も実施していく必要がある。		平 成 23	事業を開催。	現額 場所を設け、月1回相談 にによる法律相談を行う。	市民の悩みごとや心配ごとのを図る	解消	1,312
具体的な実施	各地域に相談場所を設け月1回相談事業を開催。 その他、弁護士による法律相談を行う。	各計画年度ご	年度	各地域に相談	場所を設け、月1回相談	市民の悩みごとや心配ごとの)解消	
内 容	十日の似るがしめと町でしの組織と回る	画年度ごとの事業概要と目標	平 成 24 年 第	事業を開催。その他、弁護士	上による法律相談を行う。	を図る。		1,320
事業の目的	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る。	と目標・事業費	度		場所を設け、月1回相談			
事業の効果	市民の悩みごとや心配ごとの解消を図る。	来費	平成 25 年度	事業を開催。	とによる法律相談を行う 。			1,320

所管部署:福祉部 高齢福祉課

事 業 名	成年後見人制度利用支援事業	細	事 業	名		新継区分	継続事業		
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る 4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する				高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律				
				根拠法令等					
の位置づけ	(8)安心と支え合いの仕組みづくり								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費		
	認知症高齢者で、判断能力が十分でない人の法的判		平月	战22年度 予算			717		
現状の課題	断必要ケースの増加が課題となっている。		平成23	ない人の権利を 護支援すること 増に鑑み、成年 用と成年後見制	で、判断能力が十分でを市長申し立てにより保むけせて、要支援者の手後見人市長申立て費制度利用支援事業助成支援体制の確保を行な	高齢者の尊厳ある生活の維持	717		
	高齢者本人の判断能力が不十分で、経済的・身体的に支援が必要な場合、成年後見人により擁護する「成年後見人により擁護する「成年後見人制度」について、必要に応じ法的支援を図る。	各計画年度	年 度	一位、 立。 一位、 一位、	×仮 体削り推床を打な				
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目	平 成 24 年	ない人の権利を 護支援すること 増に鑑み、成年 用と成年後見制	で、判断能力が十分でを市長申し立てにより保たけせて、要支援者の手後見人市長申立て費制度利用支援事業助成支援体制の確保を行な	高齢者の尊厳ある生活の維持	1,432		
事業の目的	判断能力等が不十分な高齢者を擁護するため、専門 的・継続的に支援を図る。	標 •	度	5.	人以 戸門グル 単小 で 1175				
	高齢者の尊厳ある生活の維持が図れる。	事業費	平成	ない人の権利を 護支援すること	で、判断能力が十分でを市長申し立てにより保と併せて、要支援者の	高齢者の尊厳ある生活の維持			
事業の効果	同即日い寺政め公土伯い祚竹が囚46分。		成 25 年 度	用と成年後見制	F後見人市長申立て費 制度利用支援事業助成 支援体制の確保を行な		1,432		

所管部署:福祉部 社会福祉課

事 業 名	地域福祉事業	細事	事 業	名			新継区分	継続事業		
w A 据 朗 到 示	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る				社会福祉法					
総合振興計画	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する			根拠法令等	根拠法令等					
の位置づけ	(8)安心と支え合いの仕組みづくり									
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費		
	将来を見据えた福祉支援策の総合的な立案、計画に		平月	成22年度 予算				9,976		
現状の課題	沿った実行計画の具体化、政策化が求められる。地域 のふれあい委員の協力も不可欠である。	平 成 23			∺デル事業の実施 P小地域見守りネット 推	わが地域に目を向地域を担う主役はことを自覚してもら域とのつながり、関携、ボランティアのい効果が期待でき	自分であるという うことができ、地 見係機関との連 育成など、幅広	10,000		
	住民自らが福祉課題を克服する仕組みや活動を地域 に根付かせるため、住民自らによる小地域ネットワーク 活動や各サロン活動の支援を行う。	各計画年度	年度							
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平 成 24 年		∈デル事業の実施 ≧小地域見守りネット 産進	わが地域に目を向地域を担う主役はことを自覚してもら域とのつながり、関携、ボランティアのい効果が期待でき	自分であるという うことができ、地 見係機関との連 育成など、幅広	10,000		
事業の目的	地域福祉の仕組みを構築し、地域福祉の推進を図る。	•	度			7,77,88 7,111 80	J.			
事業の効果	わが地域に目を向け関心を持ち、地域を担う主役は自分であるということを自覚してもらうことができ、地域とのつながり、関係機関との連携、ボランティアの育成など、幅広い効果が期待できる。	事業費	平成 25 年度		ミデル事業の実施 や小地域見守りネット 推	わが地域に目を向地域を担う主役はことを自覚してもら域とのつながり、関携、ボランティアのい効果が期待でき	自分であるという うことができ、地 「係機関との連 「育成など、幅広	10,000		

所管部署:農林商工部 商工観光課

事 業 名	京都新光悦村推進事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業		
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る									
の位置づけ	5 ふるさとで働ける場をふやす			根拠法令等						
(7) 1 <u>1</u> 直 (7) (7)	(1)京都新光悦村の波及効果の拡大									
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度におり	する事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費		
現状の課題	立地企業等による交流組織「京都新光悦村の会」が21 年度に立ち上がったが、京都新光悦村のコンセプト(伝統と文化のものづくり産業と先端産業との融合)の実現の為、更なる仕組みづくりが必要。 小規模宅地等の分譲が進んでいない。 進出表明企業の進出計画が進んでいない。		平 成 23	成22年度 予算現 ・京都新光悦村記 (京都府等と連携 ・宅盤等維持管理 ・企業立地奨励会	秀致促進事業の実施 景) 理	・村のコンセプトに 誘致促進及び立地流の促進・宅盤等維持管理 (府委託・選挙の)	地企業等による交による環境美化 刈1 回・巡回週	15,438 38,719		
会」と やコン 京都が	都府及び立地企業等の交流組織「京都新光悦村の と」と連携し、意見等を集約する中で、地元雇用の拡大 コンセプト実現に向けた仕組みづくりを進める。 都府と連携し、伝統産業関係への広報を進めるととも		年度			1回、市管理・・定施) 施) ・誘致企業の安定 雇用促進	的な事業運営、			
具体的な実施 内 容	に誘致を進めるため未分譲地等の管理を行う。	画年度ごとの事業概 平成24年		事業	成 24	・京都新光悦村記 (京都府等と連携 ・宅盤等維持管理・企業立地奨励会	<u> </u>	・村のコンセプトに 誘致促進及び立場 流の促進 ・宅盤等維持管理 (府委託・全体草 1回、市管理・・定	他企業等による交による環境美化 による環境美化 刈1 回・巡回週	35,610
事業の目的	京都新光悦村のコンセプトの実現を図る。 企業立地により自主財源の確保と雇用促進を図るととも に地域の活性化を図る。 村の適切な環境整備・管理を行なう。	標・	標 •			施) ・誘致企業の安定 雇用促進	,,,,,			
事業の効果	京都新光悦村ブランド確立に向けた取り組みが進み、自主財源の確保、雇用の拡大が図られるとともに、村への誘客等による市の活性化が期待できる。	事業費	平成5年度	・京都新光悦村記 (京都府等と連携 ・宅盤等維持管理 ・企業立地奨励会	#	・村のコンセプトに誘致促進及び立場流の促進・宅盤等維持管理(府委託・全体草1回、市管理・定定施)・誘致企業の安定雇用促進	他企業等による交による環境美化 による環境美化 刈1 回・巡回週 期及び随時実	25,891		

所管部署:農林商工部 商工観光課

事 業 名	企業支援事業	細事	事 業	名				新継区分	継続事業
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る								
の位置づけ	5 ふるさとで働ける場をふやす			根拠法令等	艮拠法令等				
り 1位 直 り ()	(2)工業用地の整備と企業誘致の推進								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の第	実施内容 当	当該年度に目指	おお はまり 対果	事業費
現状の課題	雇用の創出・安定を図り、働く場の確保・充実が不可欠である。		平 成 23	成22年度 予算 企業誘致関連 誘致企業への 地元雇用の推	事業の実施 支援		用の創出 主財源の確保		152,000 137,000
	地域の活性化を図るため、企業が進出しやすい環境を 整備するとともに雇用に関しても市内からの雇用を奨励 支援する。		年度						
具体的な実施 内 容		画年度ごとの事業概要と目標	平 成 24 年	企業誘致関連 誘致企業への 地元雇用の推	支援		用の創出 主財源の確保		124,000
事業の目的	雇用の創出・安定を図り、地域の活性化に寄与する。 自主財源の確保。	•							
事業の効果	地域経済への波及効果は大きい。	事業費	平成25年度	企業誘致関連 誘致企業への 地元雇用の推	支援		用の創出 主財源の確保		20,000

所管部署:農林商工部 商工観光課、農林商工部 商工観光

事 業 名	小規模企業支援事業	細	事 業	名			新継区分	継続事業	
総合振興計画	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る								
の位置づけ	5 ふるさとで働ける場をふやす			根拠法令等					
	(3)起業支援の推進								
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 23 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内容	当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費	
現状の課題	全国的な景気の後退による市の経済悪化に歯止めを かけるため、特に経営基盤の脆弱な零細企業に対する 支援、セーフティネット事業として実施する。		平成23	成22年度 予算 利子の補給及	現額 び信用保証料の助成	小規模企業者への)安心・安全	5,000 5,000	
具体的な実施	小規模企業者が経営安定のため資金融資を受けた場合の利子の補給及び信用保証料の助成を行う。	各計画年度	年度						
内容		各計画年度ごとの事業概要と目標	平成24年					0	
事業の目的	市内小規模企業者の経営を安定させる。	(と目標・事業費	·度 						
事業の効果	商工業の振興を図る。	費	平成25年度					0	

所管部署:美山支所 産業建設課

事 業 名	乳製品加工体験施設整備事業	細	事 業	名			新継区分	新規事業	
※△上日日 □ □	5 ふるさとで働ける場をふやす				食料・農業・農村基本法				
総合振興計画				根拠法令等	第四節 農村の振興に関する施策				
の位置づけ	(4)就労と定住のための支援								
事業計画期間	平成 24 年度 ~ 平成 24 年度		年度	当該年度にお	おける事業の実施内容	当該年度に目指	fす成果・効果	事業費	
現状の課題	米国発の景気後退の波が美山地域にも波及し、地域 経済は疲弊の度を強めてきている。特にかやぶきの里 北集落を中心とした入込み客も減少してきており、近年 伸びが大きかった第三次産業の総生産額も落ち込ん できている。 こうしたなか、新事業、新特産品を生み出 し、地域経済の再生を図ることが求められている。		平 成 23	戊22年度 予算	現額			0	
具体的な実施 内 容	美山地域の代表的な特産品である美山牛乳を用いた 乳製品加工体験施設を建設して、都市住民が短時間 で手軽に体験できるものとして「チーズづくり」「アイスク リームづくり」「ヨーグルトづくり」「プリンづくり」などのカリ キュラムを用意する。	各計画年度ごとの	度	農業振興事業 乳製品加工体 A=300m2	補助金 験施設整備事業	都市農村交流人口 と、年間経済効果 図る			
事業の目的	美山牛乳を利用した様々な乳製品加工体験を提供することにより、地域イメージの向上と都市と農村との交流人口の増加による、地域住民の所得増加及び新たな雇用を創出することにより地域の活性化を図る。	事業概要と目標・	平成24年度	A=300m2		<u></u> 최		39,000	
事業の効果	美山牛乳のブランド化による、需要の拡大に伴う直接 的な経済効果と、体験提供により都市と農村との交流を 通じた地域活性化を図る。	事業費	平成 25 年度					0	